

第2回藤沢市部活動地域移行

推進協議会

資料



2023年8月2日（水）15時～

藤沢市役所本庁舎8-1・8-2会議室

<目次>

- 1 ページ 推進協議会・各検討専門部会開催日時及び会場
- 2 ページ 委員名簿
- 3 ページ 座席表
- 4 ページ 第1回藤沢市部活動地域移行推進協議会 会議録（案）
- 25 ページ 各検討専門部会開催記録
- 48 ページ 「休日における地域クラブ活動モデル実証」アンケート

1. 藤沢市部活動地域移行推進協議会開催日時及び会場（予定）

	日 時		会 場
第1回	2023年 5月 15日（月）	15:00～17:00	本庁舎 8階 8-1.8-2 会議室
第2回	2023年 8月 2日（水）	15:00～17:00	本庁舎 8階 8-1.8-2 会議室
第3回	2023年 11月 6日（月）	15:00～17:00	本庁舎 7階 7-1.7-2 会議室
第4回	2023年 12月 22日（金）	15:00～17:00	本庁舎 7階 7-1.7-2 会議室
第5回	2024年 3月 6日（水）	15:00～17:00	本庁舎 8階 8-1.8-2 会議室

2. 藤沢市部活動地域移行推進協議会専門部会開催日時及び会場（予定）

(1) 地域指導団体に関する検討専門部会

	日 時		会 場
第1回	2023年 5月 25日（木）	15:00～17:00	本庁舎 7階 7-3 会議室
第2回	2023年 6月 21日（水）	15:00～17:00	本庁舎 5階 5-3 会議室
第3回	2023年 11月 13日（月）	15:00～17:00	本庁舎 3階 3-3 会議室
第4回	2023年 12月 4日（月）	15:00～17:00	本庁舎 5階 5-3 会議室

(2) 指導者の質や研修に関する検討専門部会

	日 時		会 場
第1回	2023年 5月 22日（月）	15:00～17:00	本庁舎 5階 5-3 会議室
第2回	2023年 6月 22日（木）	15:00～17:00	本庁舎 5階 5-3 会議室
第3回	2023年 11月 15日（水）	15:00～17:00	本庁舎 5階 5-3 会議室
第4回	2023年 12月 6日（水）	15:00～17:00	本庁舎 5階 5-3 会議室

(3) 大会運営検討専門部会

	日 時		会 場
第1回	2023年 6月 5日（月）	15:00～17:00	本庁舎 5階 5-1 会議室
第2回	2023年 6月 29日（木）	15:00～17:00	本庁舎 5階 5-3 会議室
第3回	2023年 11月 21日（火）	15:00～17:00	本庁舎 3階 3-3 会議室
第4回	2023年 12月 12日（火）	15:00～17:00	本庁舎 5階 5-3 会議室

(4) 諸条件検討専門部会

	日 時		会 場
第1回	2023年 6月 9日（金）	15:00～17:00	本庁舎 8階 8-3 会議室
第2回	2023年 6月 30日（金）	15:00～17:00	本庁舎 5階 5-3 会議室
第3回	2023年 11月 22日（水）	15:00～17:00	本庁舎 5階 5-3 会議室
第4回	2023年 12月 13日（水）	15:00～17:00	本庁舎 5階 5-3 会議室

藤沢市部活動地域移行推進協議会委員一覧

	氏名	委員所属
1	東海林 祐子	学識経験者
2	川邊 保孝	学識経験者
3	八ッ橋 博美	文化芸術事業関係者
4	林 良雄	スポーツ事業関係者
5	谷口 三千也	スポーツ事業関係者
6	太田 修二	文化芸術事業
7	大井 秀幸	教育委員会が認めたもの
8	越 美紀	小中学校保護者
9	福家 大輔	小中学校保護者
10	櫻井 光	教育委員会が認めたもの
11	神原 勇人	スポーツ・文化芸術事業関係者
12	加瀬 良一	市立学校の校長
⑬	笹原 信吾	市立学校の校長
⑭	亀山 憲生	市立学校の校長
⑮	坪谷 麻貴	市立学校の校長
⑯	岸 寛人	市立学校教職員
17	中村 亮平	市立学校教職員

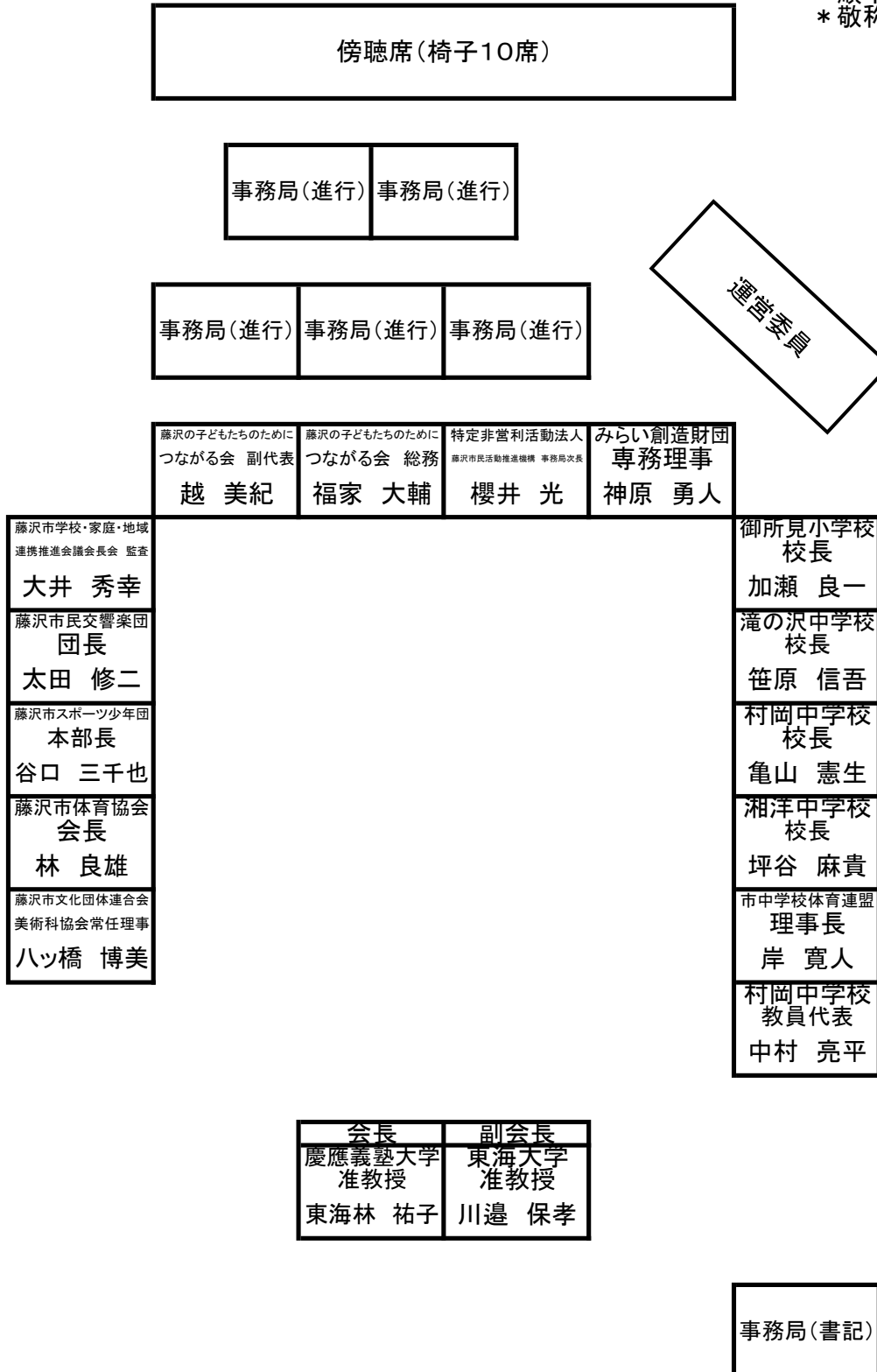
※⑬は専門部会長

第2回藤沢市部活動地域移行推進協議会 座席表

(会場:藤沢市役所 本庁舎8-1・8-2会議室)

【8-1(市民エリア)】
入口

* 順不同
* 敬称略



入口
【8-2(職員エリア)】

令和5年度 第1回藤沢市部活動推進協議会 会議録

1 開催日時

2023年5月15日（月） 15時～17時

2 開催場所

市役所本庁舎8階 会議室8-1・8-2

3 委員および出席者

【委員】

	氏名	所属	出欠
1	東海林 祐子	慶應義塾大学総合政策学部兼大学院 政策・メディア研究科	出席
2	川邊 保孝	東海大学 スポーツプロモーションセンター	出席
3	田口 迪子	藤沢市文化団体連合会	出席
4	林 良雄	藤沢市体育協会	出席
5	谷口 三千也	藤沢市スポーツ少年団	出席
6	太田 修二	藤沢市民交響楽団	出席
7	大井 秀幸	藤沢市学校・家庭・地域連携推進協議会会長会	出席
8	越 美紀	藤沢の子どもたちのためにつながる会	出席
9	福家 大輔	藤沢の子どもたちのためにつながる会	出席
10	櫻井 光	特定非営利活動法人藤沢市民活動推進機構	出席
11	神原 勇人	藤沢市みらい創造財団	出席
12	加瀬 良一	御所見小学校	出席

13	笹原 信吾	滝の沢中学校	出席
14	亀山 憲生	村岡中学校	出席
15	坪谷 麻貴	湘洋中学校長	出席
16	岸 寛人	藤沢市中学校体育連盟	出席
17	中村 亮平	村岡中学校（藤沢市教職員組合）	出席

【運営委員】

	氏名	所属	役職	出欠
1	谷村 朋	市民自治推進課	課長補佐	出席
2	浅上 修嗣	生涯学習総務課	主幹	出席
3	森本 琢実	文化芸術課	課長補佐	欠席
4	三部 梨加子	スポーツ推進課	課長補佐	出席

【事務局】

	氏名	所属
1	峯 浩太郎	藤沢市教育委員会 教育部長
2	近 尚昭	藤沢市教育委員会 教育部 参事
3	丸谷 英之	藤沢市教育委員会 教育指導課長
4	岡本 真人	藤沢市教育委員会 教育指導課 課長補佐
5	野口 博史	藤沢市教育委員会 教育指導課 指導主事
6	平沼 美有	藤沢市教育委員会 教育指導課 事務担当

4 会議録

1. 委員委嘱・任命
2. 会長、副会長選出
3. 会長、副会長挨拶
4. 部活動地域移行準備連絡会からの申し送りと今年度の見通しについて
5. 協議
「藤沢市の学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する方針(案)」について
6. 事務連絡
7. 閉会挨拶(副会長)

【当日の記録】

事務局 : それでは、会長の東海林委員よりご挨拶をお願いします。

会 長 : 皆様、改めまして、東海林でございます。こういう場はたくさん経験しておりますが、いつも思うのは、すごく雰囲気があるので、なかなか皆様のご意見を聞き出せないことがあります。これだけ現場の方がいらっしゃるので、現場の方の声をたくさん聞きたいです。現場がどうなっているのかを知ることが、とても大事だと思っています。私は、皆さんが考えている藤沢市の子どもたちの未来のために、ご意見をうまく引き出していく役割を担おうと考えております。ぜひ遠慮せず、意見をぶつけ合いながら議論を尽くしていきたいと考えております。どうぞよろしくをお願いします。

事務局 : 続きまして、副会長の川邊委員よりご挨拶をお願いします。

副会長 : 改めまして、どうぞよろしくをお願いします。川邊です。先ほど皆様から非常に前向きなご発言がたくさん聞かれたことを心強く思っております。子供たちのスポーツ環境や文化活動の環境をいかにより良くするかというポジティブな話ができたらと思っております。ぜひともご協力のほど、並びに、どうぞよろしくお願ひいたします。

会 長 : それでは、早速、藤沢市部活動地域移行推進協議会設置要綱第5条第1項に基づき、第1回藤沢市部活動地域移行推進協議会を開きたいと考えますがいかがでしょうか。

委 員 : (異議なし。)

会 長 : ありがとうございます。

なお、発言等ある場合は、挙手をし、指名された方が発言するようお願いいたします。発言者には、事務局がマイクをお持ちします。よろしくお願ひいたします。

会 長 : 以後は、次第に従って推進協議会を進行していきます。次第の4 部活動地域移行準備連絡会からの申し送りと今年度の見通しについて、事務局から説明をお願いします。

事務局 : 昨年度開催した準備連絡会からの申し送りの概要と、申し送りからの今年度の推進協議会の見通しについてご説明申し上げます。

昨年度、藤沢市部活動地域移行準備連絡会では、「地域の子どもたちは学校を含めた地域で育てる」という視点に立ち、生徒の望ましい成長を保証できるよう、学校部活動に限らず、地域の持続可能で多様なスポーツ・文化芸術活動の環境を整備することを目的に議論を重ねてきました。国が示す部活動地域移行の概要については、「藤沢市部活動地域移行準備連絡会 協議のまとめ」に記載のとおりです。中学校における部活動は、生徒の自主的・自発的な参加により行われているものであり、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等に資するものであり、学校教育の一環として学習指導要領に位置付けられた活動です。

しかしながら、現在の部活動は、顧問である教員の献身的な勤務によって支えられ、長時間勤務や、経験のない競技を指導せざるを得ないことにより、教師にとって大きな業務負担となっています。

また、深刻な少子化の進展により、現在のような学校単位での部活動は、将来的に破綻することが想定されています。こうした問題を解決するため、国は令和2年9月「令和5年度以降、休日の部活動の段階的な地域移行を図る」よう改革案を示しました。

本市においても、教員の負担軽減が実現でき、持続的な部活動制度を構築するために、中学校の部活動を地域の活動へと移行していく必要がございます。

「2 地域クラブ活動への移行に向けたモデル事業実施案～3つの手法～」をご覧ください。今年度行う3つのモデル実証についてご説明します。モデル実証となる3つの部活動は、本市立中学校長に「現在、地域連携を行っている部活動」、あるいは「今後、地域連携を行えそうな活動」についてリサーチを行い、その結果を踏まえ選定しました。

まず、滝の沢中学校の陸上競技部は、休日の部活動を藤沢市みらい創造財団の管理下で、藤沢ACという地域の陸上競技団体が指導を行います。この陸上競技団体は、以前から当該陸上部への指導を行っているとともに、指導資格等も有しております。

当該陸上部の顧問の教員も休日の指導を希望しているので、兼職兼業の手続きをして、地域の指導者として藤沢ACの指導者と一緒に指導にあたります。

次に、湘南台中学校の吹奏楽部ですが、当該吹奏楽部の保護者が吹奏楽部の指導の実施主体となり、安全管理や予算管理等休日活動の運営業務を行うこととしております。

日ごろから部活動指導員と顧問の教員が指導に当たっておりますが、休日の指導については部活動指導員も顧問の教員も休日の指導を希望することが想定されており、その場合は兼職兼業の手続きをして、地域の指導者として休日の指導にあたる予定です。現在、本モデル実証の開始時期等について、保護者と調整をしているところでございます。

最後に、高浜中学校のサッカー部ですが、一般社団法人ゴールデンアカデミーという、総合型地域スポーツクラブが実施主体としてサッカー部の指導にあたります。顧問の教員は休日の指導を希望していないので、平日はこれまでどおり顧問の教員が、休日はゴールデンアカデミーの指導者が、それぞれサッカー部の指導にあたります。

このケースでは、平日と休日の指導者が異なることから、生徒の心情や動揺を考慮し、少なくとも3年生が夏の総合体育大会を終えるまでは、休日の部活動の指導は顧問の教員が中心となって行う体制は継続し、その指導に総合型地域スポーツクラブの指導者も協力する体制を取ります。また、休日の部活動指導の前後に、総合型地域スポーツクラブが中学校のグラウンドを活用して事業を行うことを計画しています。これは、指導者を小学生向けの教室や部活動へ柔軟に派遣できる環境を整えることで、クラブ運営が円滑に進められることを想定してのことです。

なお、それぞれのモデル実証においては、藤沢市の部活動ガイドラインの遵守を徹底し、安全管理のため、必ず2名の指導者等が対応することとしています。

この他の確認事項や、次年度に向けた意見提案は、「3 令和5年度のモデル事業実施に向けた確認事項」等に記載のとおりですので、後ほどお目通しください。

「6 藤沢市部活動地域移行推進協議会への申し送り」をご覧ください。ここからは昨年度、藤沢市部活動地域移行準備連絡会からの申し送りか

ら、今年度設置する藤沢市部活動地域移行推進協議会において、どのような協議をしていくか、報告させていただきます。

推進協議会では、昨年末に国が策定した「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」を受け、本市版のガイドラインの策定を行います。本日の資料の、「藤沢市の学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する方針（案）」がそれにあたります。

この方針（案）の策定の中で、本市の実情を踏まえた、持続可能で多様なスポーツ・文化芸術環境の整備に向けた、その課題解決と方向性を述べていく必要がございます。

9月議会に本方針案を提出し、その後市民へ向けたシンポジウム及びパブリックコメントを実施し、本方針案に反映してまいります。推進協議会で改めて整理した上で、2月に議会に本方針を提出することになっております。

次に、「6 藤沢市部活動地域移行推進協議会への申し送り」上から3つ目、4つ目、5つ目の◇をご覧ください。モデル実証についてですが、3年間にわたりモデル実証を行うにあたり、「教員の負担軽減は図れたのか」、「生徒・保護者のニーズに応えられたのか」など、明確な評価指標を置くことにより具体的な検証となるようにし、翌年のモデル実証に反映できるようにしてまいります。モデル実証に関わる生徒、教員、保護者、地域クラブにアンケートを行い、事業の改善に活かしていく予定です。また、令和6、7年度の実施については、例えば「新しい種目」等の実証を視野にモデルの検証とするなど、目的の明確な検証となるようにしていきます。

本モデル事業は、現時点において、令和8年度からの地域クラブ活動への移行に向けた環境を整備するためのものとして、持続可能な地域クラブの活動を目指すものとして進めてまいります。

そして、「6 藤沢市部活動地域移行推進協議会への申し送り」中段以降にありますように、課題解決をより深く協議する検討専門部会を4つ設置し、準備連絡会からの申し送りをそれぞれの検討専門部会で協議し、それらを推進協議会に報告し、推進協議会から新たに降りてくる課題について協議し、推進協議会にその結果の報告をする、というサイクルで課題解決を図り、環境を少しずつ整えていきたいと考えております。推進協議会及び各専門部会の日程については、資料「藤沢市部活動地域

移行推進協議会開催日時及び会場（予定）」に記載がございますのでご確認ください。

専門部会運営要領に記載がございますが、第3条に則り部会長が運営してまいります。

各専門部会の長については、推進協議会設置要綱第6条第2項に基づき、教育委員会が指名させていただきます。

「地域指導団体に関する検討専門部会」の部会長は、中体連理事長の岸委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

「指導者の質や研修に関する検討専門部会」の部会長は、村岡中学校長の亀山委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

「大会運営検討専門部会」の部会長は、滝の沢中学校長の笹原委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

「諸条件検討専門部会」の部会長は、湘洋中学校長の坪谷委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

なお、専門部会運営要領第3条及び第4条に基づき、部会長は専門分野ごとに必要な知見を有する関係者の出席を求め、その意見若しくは説明を聴き、又は関係者に対して必要な資料の提出を求めることができます。専門部会には指名された協議会委員以外には加わらなくてよいこととしておりますので、ご承知おきください。

部会長の皆様、専門部会の運営や当推進協議会への報告など、ご負担をおかけしますがどうぞよろしくお願いいたします。

また、本推進協議会において、今年度行う3つのモデル実証の検証と改善、令和6年度に予定している20ケースのモデル実証事業の選定について協議してまいります。

今年度のモデル実証の検証と改善については、先ほど申し上げたとおり、3つのモデル実証の当事者へのアンケート調査と、藤沢市みらい創造財団が開催する情報交換会の内容を活用していく予定でございます。アンケートについては、先ほど申し上げたとおり、当該部活動と地域クラブ活動に参加する生徒とその保護者、顧問の教員、地域クラブの指導者を対象と考えています。

そして今年度は、本市立小学校35校の小学校4年生～6年生児童とそ

の保護者、小学校教員対象に、任意でございますが、部活動地域移行に関するアンケート調査を行い、その結果の分析から見えるニーズや意識の傾向や課題について共有し、必要な協議をしてまいります。

以上が、「藤沢市部活動地域移行準備連絡会 協議のまとめ」の概要と、今年度の推進協議会の見通しについての報告となります。

会 長 : ありがとうございます。ただいま事務局から報告がありましたが、皆さん追っていただくだけで、大変ではないでしょうか。何かこのところでご質問などございますでしょうか。主に、藤沢市部活動地域移行準備連絡会の協議のまとめと今後の見通しということでしたが委員の皆様、ここまでは大丈夫でしょうか。

会 長 : それでは、次第の5、「藤沢市の学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する方針（案）」の協議へと入ります。事務局から説明をお願いします。

事務局 : 資料「藤沢市の学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する方針（案）」の目次をご覧ください。本方針案は、Ⅰ章からⅣ章までで構成されております。

本方針案のⅠ章については、現時点の「藤沢市の部活動の在り方に関する方針」Ⅰ章を改定したものであることから、見え消し線にて修正案をお示ししております。あわせまして、国のガイドラインで、新たにⅡ章からⅣ章が定められたことから、それに合わせて、市の案にもⅡ～Ⅳ章を新設しました。なお、新設した部分は、国のガイドラインの国や県が主語となっている部分を削除したもので、基本的には国のガイドラインから変更しておりません。新たに加筆した箇所には下線を引いてお示ししております。

県の改定版は、Ⅰ章のみ改定されたもので、今後Ⅱ～Ⅳ章も改定される見込みだそうです。

本日の推進協議会では、主にⅠ章とⅢ章について、これから案の内容を協議していただきます。Ⅱ章とⅣ章については、各専門部会で該当する案の内容を協議していただき、次の推進協議会でその協議内容を報告することとなります。

参考資料としてご用意した国のガイドライン、県、本市の方針それぞれの記載内容を参考にしながら、本市の方針案について、本市の実情を踏まえた、持続可能で多様なスポーツ・文化芸術環境の整備に向けた記述等について、ご検討いただきたいと思います。説明は以上でございます。

会 長 : ただいま事務局から説明があったとおり、藤沢市の案、Ⅰ章とⅢ章について、現在の藤沢市の実情を踏まえ、持続可能で多様なスポーツ・文化芸術環境を整備する、という視点に立ち、協議していきたいと思います。次に、Ⅰ章の内容について、事務局から説明をお願いします。

事務局 : Ⅰ章についてご説明いたします。お手元の資料の、「藤沢市の学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する方針（案）」の目次をご覧ください。

併せて、国が作成した「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」の目次、そして県が作成した「神奈川県の一部活動の在り方に関する方針【改定版】」の目次をご覧ください。

Ⅰ章は、学校部活動に係る内容です。これまでの学校部活動の在り方についての基本的な内容が踏襲されるとともに、持続可能で多様なスポーツ・文化芸術環境の整備や地域連携について、新たに記述されております。説明は以上です。

会 長 : 事務局からの説明を受けて、これから事務局が用意した案の内容を確認し、協議をしていきたいと思います。

では、まず1ページの「本方針策定の趣旨等」について、少し時間を取りますので、案と参考資料に目をお通しください。

会 長 : Ⅰ章は学校部活動に関わる内容で、基本的な内容は踏襲され、そこに藤沢市の実情を盛り込んでいただいているということですが、「本方針策定の趣旨等」についてご意見のある方はいらっしゃいますか。

委 員 : 一つ発言させていただこうと思います。最初の部分で部活動の意義が語られていると思いますが、おおよそ、この意義は正しいとは思いますが、それ以外にもう少し包括的に部活動の持つ意義を載せられないかと思います。

例えば、文化活動やスポーツ活動の機会保障は、これだけ社会的な格差等も広がっていく中で、子供たちのそういった部分に対するアクセスの保障が非常に大きな意義なので、そういったことを載せることや、また学校教育活動の発展として生涯スポーツや生涯学習、そういったものに結びつけるような意味合いが部活動には深くあると思います。

そういった意義がより多様に出てくると、今後の議論の発展等にも繋がるのではないかと思いますのでそういったもう少し包括的に様々な部活動の意義がここに記載されるといいのではないのでしょうか。

会 長 : ありがとうございます。大変貴重なご意見だと思いました。これに関しましては、運営委員の方々のご意見をいただけますでしょうか。どうし

ても、部活動という運動部活動・文化部活動というそこだけの視点ではなく、包括的に導いていくってということがすごく重要だっていうふうなご意見でしたが、運営委員のどなたかお願いします。

運営委員：スポーツ推進課の立場からご意見を述べさせていただきますと、藤沢市のスポーツ都市宣言市宣言にあるとおり、生涯にわたって、いつでもどこでも誰でもいつまでもというような理念のもと、スポーツ施策の推進を図っております。

委員がおっしゃったとおり、教育的なところが大変徹底的に記載がされているかと思いますが、地域との連携を見据えていくことの視点を入れていただけると、部活動の移行において藤沢市独自の力を推し進めていくような方針案になるのではないかと個人的には思います。

委員：非常に貴重なご意見だったと思います。ぜひご検討いただければと思います。

会長：運営委員の方々、ほかによろしいでしょうか。

運営委員：生涯学習のかかわるところは、幅広く地域作り・人作り、そういった部分です。そういったところから包括的に考えていくことの必要性については感じます。

会長：はい、ありがとうございます。大変心強い委員の言葉だったと思います。他はいかがでしょうか。お願いします。

委員：ここに記載されている趣旨等は間違っていないと思います。それはなぜかという、これまでに国や県で議論され、整理されたことがこちらの方に経過として書かれていると思います。藤沢市で学校部活動の地域移行をやるにあたっての藤沢市としての考えやどういった意気込みで行うのか、どこに重点を置いてこの取り組みをしていくのかということは、こちらには記載されていないため、国がやるから市もやるというふうに読めてしまいます。様々ご意見いただいたようないろんな視点からやるべきですので、藤沢市としての特色をもう少し入れるべきです。重点的にこの部分はやるといったような記載があると、このことに関する多くの方の理解が深まるというふうに思います。

会長：はい、ありがとうございます。今大変貴重な、藤沢市のオリジナリティをしっかりと出して、これを見た人がこのパワーを感じるくらいの意気込みがあるといいってということだったと思います。事務局はいかがでしょうか。

事務局：様々なご意見ありがとうございます。委員がおっしゃったように、方針案については、あえて藤沢市の色を出してはおりません。今後、様々出されたご意見を反映させながら色をつけていくこととなり

ます。生涯にわたって活動ができる仕組みは素晴らしいと思いますし、そういうことを実現するためにはどうしたらよいか、どういう意気込み・思いがあるのかということをお委員の皆様からご意見いただきながら、方針案をまとめてまいりたいと思います。

会 長 : はい、ありがとうございます。他ご意見いかがでしょうか。

委 員 : 先ほど「部活動の意義を包括的に」というご意見がありましたが、今部活動が学校でどの生徒も気軽にスポーツ文化活動を行うことができるからこそ、日本の子供たちの活動が保障されている現状があると思うので、今の部活動を地域に移行するという考え方は、休日だけなのか、平日も含めてなのか、最終的なゴールをどうするのか、というところや、今ある活動の意義、何を大切にしていけるのか、というのが等、最初の書き方で、変わってくると思います。「学校の部活動」として、大切にしていけるべきだということを見越した最初の書き方ができるといいと思いました。

会 長 : はい、貴重なご意見ありがとうございます。今の委員のお話にもありましたように、藤沢市がどういう方針でいくのか、子供あるいは生徒が教育を受ける権利に言及してもいいのかもしれない。事務局で整理していただければと思います。

まずこの趣旨の部分はよろしいでしょうか。ありがとうございます。

会 長 : 次に、3ページのI章「学校部活動」をご覧ください。I「学校部活動」、並びに1「適切な運営のための体制整備」の(1)「学校部活動の方針の策定等」と(2)「指導・運営に係る体制の構築」について、少し時間を取りますので、案と参考資料に目をお通しください。

会 長 : それでは、ご意見のある方はいらっしゃいますか。

委 員 : ちょっとよく理解できないので伺いたいです。1の体制整備の(2)Aには、「校長は…適切な指導者を確保していく」という部分があり、そのあとのCには「本市教育委員会は…部活動指導員を積極的に任用」とあります。

設置者の委員会は部活動指導員にかなりウエートを置いて、積極的に任用するとあります。そのあたりが理解できないため、教えていただけるとありがたいと思います。

会 長 : 事務局から回答をお願いします。

事務局 : 今、委員がおっしゃられたところは、方針案にはこう書かれているが、実際のところは、というご質問かと理解しました。教育委員会は、外部指導者や部活動指導員を任用して派遣するという形をとっておりますが、実際にはどのくらいの指導者が必要なのかということ、学校の実情

を鑑みて細やかな配慮をするために学校長が把握されて、ニーズを形に
していくということだと思います。その確保については、設置者である
教育委員会かもしれませんが、学校長等が地域の方等に声をかけて、あ
る程度道筋をつけていただいた上で、教育委員会の方で任用していく
という流れです。ご理解いただければと思います。

会 長 : 校長先生からすると、答えになっていないように感じてしまうかも
しれません。仕組みが曖昧だと感じますので、現場の校長先生方、大変
ではないでしょうか。

委 員 : 校長の立場で探せと言われたら大変だなと感じます。実際にどちらが
探すのかというのは迷われるのではないかと感じます。

委 員 : おそらく確保という言葉の主体が誰かということに引っかかれて
いるのではないかと推測しました。役割を、もう少し明確にするとよい
と思います。今の話だと、学校も教育委員会もやるということであれば、
それがわかるような文言とするといいのではないかと感じます。

委 員 : 私なりの解釈になってしまうかもしれませんが、現状、今学校の部活動
の中で外部指導員等が運用されていると思うのですが、これまでは、
学校や種目にマッチをする指導者を任用したいということは学校の意思
であり、要するに自分の学校にあった指導者を探すというのが学校側の
役割で、教育委員会の役割は予算措置を含めた事務的な処理をやって
いくことで、積極的という意味はやはり予算措置とか、制度を構築する
意味合いなのではないでしょうか。

会 長 : これについて事務局はいかがですか。

事務局 : 委員のご説明のとおりです。ありがとうございます。

会 長 : ありがとうございます。

委 員 : 国のガイドラインの1(2)クには、都道府県がその指導員の指導者確
保しやすくするために、スポーツ文化団体の協力を得たいとか、指導者
の発掘把握に努めて、職員調査等から指導者を紹介する人材バンクの整
備そういった項目がありますが、そういうのがあると校長先生も、探し
やすいのではないかと感じるのですが、県も藤沢市にもないようなので、
どうしてなくなってしまったのかという疑問が一つと、主体が都道府県
と書いてあるので、市ではないかもしれないですが、市も含めて、
私ども地域の団体も人材バンクをやっております。

会 長 : 大変貴重なご意見ありがとうございます。まさにその連携が
「見える化」していくとよいのだろうと思います。おそらく、多種多様
な部活動がある中で、校長先生が1人で人材を確保していくことは至難の
業だと思います。地域に根差す、それこそみらい創造財団のボランティア

であったり、NPO人材バンクであったり、ぜひそういったところを活用していきながら連携を図っていくところが非常に重要だと思います。運営委員の皆様から、この件に関しまして何かありますでしょうか。

運営委員：ただいまの人材バンクですが、所管は生涯学習総務課です。現在人材バンクに登録していらっしゃる方は、サークル活動への指導者として求められたところに講師として行くような活動をしています。部活動指導となりますと中学生への指導の役割を求められてるところだと思いますので、人材バンクに登録されている方々の中には可能な方もいらっしゃるかと存じますが、別の形で募っていくことも必要かと思えます。人材バンクは、人材確保の手段の一つとしては、考えられると思えます。

会長：ありがとうございます。人材バンクおよび指導者の質と量の確保などに関しましては、また専門部会の方でも時間をとっていらっしゃるということですので、ここでの意見を踏まえまして、またそちらの方でも、詳細に検討して、申し送りをしていただければと思います。この件に関しまして、他にご意見ありませんでしょうか。

委員：国のガイドラインでは、主語が都道府県なので、「藤沢市」とすると、教育委員会ではない話になってしまうのかなと思うので、方針が「藤沢市・藤沢市教育委員会」という連名で本当は作られるといいと思えますが、今後、教育委員会だけではなく、というご説明もございましたので主語が学校設置者（教育委員会）で連携をしていく形で書けるのであれば、国のガイドラインのクに当たるものを位置付けていただければいいと思います。

会長：非常に重要な部分ですけれども、事務局いかがでしょうか。

事務局：先を考えて藤沢市として記載ができればいいのかと感ずるところではありますが、実際の現状として、部活動外部指導者は学校長の推薦によって派遣依頼をいただいている形が主です。

指導に入る方が誰でもいいのかというとそうではないため、校長先生が、人物像を把握されていることが、学校の安心につながっている現状があります。

マッチングというところでいうと、なりたい方もいらっしゃいますが、「なりたい」と「なれる」が必ずしもイコールにならない可能性があります。教育委員会としては、学校につながっていない方のリストを持っておりますが、そのリストから紹介依頼が学校からあるかという現状あまりありません。人材バンクという言葉の聞こえはいいですが、運営

の仕方を工夫していかないと、形だけになってしまう恐れもありますので、そのあたりのご意見がいただけますとありがたいです。

会 長 : ありがとうございます。今の事務局のご意見に関しまして、何かご意見ある方いらっしゃいますか。

おそらく全国でどこでも起こりうる状況だと思います。それこそ例えば、平日は学校の先生が、休日は外部指導者がやるっていう状況のとき、教育理念の違い等、子供にとってはよりよいサービスを受けるための制度であったにもかかわらず、それが逆効果になってしまったっていう報告は多数見られます。今の事務局の話からすると、せつかくある人材バンクというこの資源をどうやって生かしていくのかという仕組み、具体的に言うとコーディネーターの活用や育成、そのような視点は非常に今後重要だと思います。

こういったところも専門部会で検討してください。大きな課題の中の一つですので、ここを固めていくことが重要です。その他この件に関しましていかがでしょうか。

委 員 : I 1 (2) アイウエに関する学校現場の立場として感じるところがございます。文章自体はとてもよくできた文章だと思います。この方向性は間違いないと思います。ただ、この文を読むと胸が苦しくなります。何が苦しくなるかというたとえば「人を確保する」とか、「教員の長時間勤務の解消等の観点」からとか、「本人の抱える事情～を勘案した上で行うなど、適切な校務分掌になるよう」だとか、「教師の負担が過度とならないように持続可能な運営体制」だとか、文章はもちろん方向性としてはとても正しいことだと思いますが、現状で申し上げますと、とても苦勞しています。何が苦勞しているかという、部活動の教員配置しか書いてありませんが、学校での教科の指導ですとか、それから教員の数ですとか、そこが今十分に行われているかという、新聞報道にありますように、人がおりません。

なので、例えばある教科の先生がいないということは、学校現場では藤沢市内に今もたくさんあります。その中で部活動の顧問だけを見たときに、十分人がいて、適正な配置ができる上での議論になるかっていうと実はそうではなく、本人の抱える事情を考慮しながらも、無理にお願いをして、部活動が減らないように現状をキープするということで、必死になっています。

ですから、この今回の地域移行の話が繋がっているという側面もあると思っております。

目指す方向性とか体制整備についてはもちろん、この文書に書いてある

とおりで、なかなか現場は苦しいなというのが正直だと思いで、お知らせしたいと思います。

会 長 : ありがとうございます。非常に重要なご意見だと思います。現場で苦しんでいる方々がいらっしやって、先ほど申し上げたように、それによっては子供のサービスが低下するっていうことが見えてきますし、みんながやっぱり苦しんでいる状況の中でどうやってここを突破するのかを考えると、先ほどの人材バンク等をうまく引き出して仕組みが作れたらなと個人的には思います。ここのところまではよろしいでしょうか。ありがとうございます。

会 長 : 次に、5ページの2「合理的でかつ効率的・効果的な活動のための推進のための取組」の(1)「適切な指導の実施」と、7ページの(2)部活動用指導手引の普及・活用について、少し時間を取りますので、案と参考資料に目をお通してください。

会 長 : それでは、ご意見のある方、いらっしやいましたらお願いします。

委 員 : 2(1)ウに文化活動について言及されている項目があります。こちらの項目が、この後その他の項目に比べてレベル感が違うように感じます。ア・イ・エは一般論、全体的な視点からの言及ですが、このウだけ「過度な練習が生徒の心身の負担を与え」とか、「短時間で効果的な指導を行う」等、より具体的に書かれているのですが、この部分だけが違うように感じます。

会 長 : 事務局いかがでしょうか。

事務局 : 同箇所見え消し部分イに現状の文章が記載しております。その中で、元々文化部においては、「生徒のバランスの取れた健全な成長を確保するために」とあり、運動部においては、「スポーツ医・科学の見地からの…」とあり、それぞれの特性に応じた大きな書き方をしております。委員ご指摘の点ですが、文化部においては幅広い種目があるため、そのあたりを踏まえております。

会 長 : 文化活動を実践していらっしやる立場から違和感がある等ご意見がございましたら、いただけますでしょうか。

委 員 : 文化部の代表として、校長会から選出されておりますので、意見を述べます。イとウの書き方が対になっていると思ったのですが、一番下の行で「文化部活動以外の様々な活動に参加する機会を奪うこと」とあるのですが、これは運動部でも同じだと思います。そもそも国の書き方がこうなっているのですが、イとウが対比するような形で揃えられるといいと思います。

- 会 長 : ご意見ありがとうございます。事務局いかがでしょうか。
- 事務局 : ご意見を参考にさせていただきますして、対比する形をまたご提示したいと思えます。
- 会 長 : ありがとうございます。ここまでのところいかがでしょうか。では、次に、3「適切な休養日等の設定」、4「生徒のニーズを踏まえたスポーツ及び文化的な活動の環境の整備」、11ページの5「学校部活動の地域連携」について、少し時間を取りますので、案と参考資料に目をお通しください。
- 会 長 : 「生徒のニーズを踏まえたスポーツ及び文化的な活動の環境の整備」(3)の主体が校長先生なのは素朴な疑問があります。国ガイドラインに準じて書かれていると思えますが、工夫や配慮をするのは校長先生なののでしょうか。それぞれの指導者やそれぞれの顧問教員や、全体が行うべきことだと思えます。元々、ガイドライン上でも違和感がありまして、先ほどの議論にもあつたように、校長先生が行うべきことというところを少し整理して、載せたり省いたりすべきだと思えます。実は、去年の私のゼミで、このガイドラインを少し見た中で、なぜこんなに校長先生が仕事するのかという素朴な疑問を学生から受けました。まさにそれが反映されてしまっていると思えます。
- 会 長 : 事務局いかがでしょうか。
- 事務局 : 国のガイドラインをひとまず踏襲させていただいております。校長先生がすべきこととそうではないところを、ただ踏襲するのではなく、わかりやすく次に進めていくためのご意見をいただければと思えます。
- 委 員 : (3)については、校長先生が全体をリードするというのはまさにそのとおりで、実際にこの工夫を現場でやるというのは違うというところをうまく書き分けるとよいと思えます。
- 委 員 : 少し話がずれるかもしれませんが、3「適切な休養日等の設定」(1)の「学期中は、週あたり2日以上休養日を設ける。平日は少なくとも1日～」とあるとおり、藤沢市の中学校の部活動はこれで運営をされていると思えますが、「週末に大会参加等で活動した場合は、休養日を他の日に振り替える」と、例えば土曜日、日曜日が大会だった場合、次の週の土曜日を休みにする等そういった形で実施していると思えますが、これを逆に取って逆に運用している人がいるということを知っています。例えば中学校の場合は、テスト期間ってというのがあつて、

その期間は7日間休みなのですが、すごく活動をしたい部活動の顧問がテスト期間で休んでいる部分を、他の日の平日や休日に行い、逆に取っていることがあると聞いたことがあります。その先生から言わせると、例えば横浜市は3日間ですとか、休みの期間は各学校で決めているので、その振替をしているとおっしゃられます。確かにその言い分も合っていると思います。先生も生徒もやりたいということでやっている分にはいいのですが、顧問はずっと続くわけではなく、次の顧問になったときに、生徒がそれを求めてきてしまうと、次の顧問は非常に辛いのではないかと思います。今まではこうでしたという意見は必ずあるので、そういったことをされている先生方もいらっしゃるのでは、文言を書き足す必要性もあるかと思っています。

会 長 : 学校現場で同じような悩みをお持ちの方はいらっしゃいますか。ものすごく熱心な方はこういったこと起こりえると思います。解釈についてですが、やはり都合の良い解釈をして、生徒のためにならないことがないように、ルールはルールでしっかり規定するってことは非常に重要なことだと思います。文言の設定の仕方について事務局はいかがですか。

事務局 : 基本的な考え方を述べる箇所だと思います。市全体として共通理解は図られるべきだとは思いますが、いろんな捉え方があることを全部網羅するようなことはそぐわないため、ここでは即答しかねますが事務局で検討したいと思います。

会 長 : わかりました。同じような課題はどこでも起こると思いますので、少し検討していただきたいです。先ほど委員からお話がありました4「生徒のニーズを踏まえたスポーツ及び文化的な活動の環境の整備」に加えまして、(1)に違和感を覚えました。例えば、2行目の「大会で好成績を収めること以外にも」とあるとおり、大会で好成績を収めるということがマストに感じてしまいますし、これを書いてしまうと勝利至上主義に走ってしまいそうです。違う言葉で、その競技力を高めるために、自分自身の心身を探求していくことがスポーツ・文化活動の面白さだと思いますので、そういった言葉に変えていただければと思います。この部分よろしいでしょうか。

委 員 : 主語についてですが、校長・教育委員会・本市等記載がありますが、少し整理をすべきだと思います。

市という主語だと教育委員会とは別である市長部局行政ですから、事務局で市長部局のコンセンサスを取り、提案していただかないと誤解が生じてしまうと思います。

会 長 : ご意見ありがとうございます。それでは次にⅢ章に入ります。

事務局 : Ⅲ章についてご説明いたします。24ページをご覧ください。必要に応じて、国の目次等もご覧ください。Ⅲ章は、学校部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行に向けた環境整備について記載されています。現在の本市の部活動ガイドラインには一部記載がありますが、大幅に内容が改められています。

新たな地域との連携の考え方や、諸団体の運営にあたっての留意すべき事項等を中心に記載されております。説明は以上です。

会 長 : では、Ⅲ「学校部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行に向けた環境整備」と、25ページの1「新たなスポーツ・文化芸術環境の整備方法」の(1)「休日の活動の在り方等の検討」について、少し時間を取りますので、案と参考資料に目をお通してください。

それでは、ご意見のある方はいらっしゃいますか。まさに地域連携というところで、モデル事業の説明がありましたところとかなり深く関わってくるかと思えます。なかなか今議論するのは、難しそうですので、次にうつります。

会 長 : 次に、(2)「検討体制の整備」と(3)「段階的な体制の整備」について、少し時間を取りますので、案と参考資料に目をお通してください。それではいかがでしょうか。

委 員 : (2)「検討体制の整備」ウですが、「本市の体育スポーツ協会や文化振興財団・文化協会などの団体」ですが、ここに期待することとして、加盟団体に向けての助言や支援ということもあると思います。

一方でやはり、支援のハブ機能、ヒアリングをしていただいて意見を集めるというところがすごく重要だと思います。

情報収集をこういった団体の方々にぜひ行っていただいて、それを市に集約するというような機能が、特に連携していく上で重要だと思います。そういった文言がここに書き足されるといいのではと思いました。

会 長 : 地域の資源やオリジナリティと意味でも、地域の皆さんの力が、入って行ってしっかりとした連携ができればとよいと思いますので、非常に賛成です。他はいかがでしょう。

委 員 : もう一つの視点で申し上げますと、加盟をしている地域の団体が実施団体となると、取り組みの助言・支援は非常にしやすいです。今の藤沢市のスポーツ関連団体や文化関連団体は、おおむね加盟していると思うのですが、そうではない方たちが実施主体となったときに、果たして助

言・支援はどこまで担保できるかっていうのは非常に懐疑的だと感じます。理想としてはこれに書かれているとおりだと思いますが、仕組みを作らないと関係性がないところからの助言・指導が受け入れられるのかという影響が出てしまいそうです。加盟団体を前提として、この文章が書かれていると思うのですが、そうではないことも、種目や活動が多様化すれば今後たくさん出てくると思います。その辺を意識すべきだと思います。

会 長 : ありがとうございます。このご意見に関しましてまず確認ですが、おっしゃっていただいたような加盟団体を前提としていますか。

事務局 : そのように読み取れます。

会 長 : わかりました。それ以外の担い手っていうところを新たにうまく活用していくっていうことも必要になるということだと思いますが、市民自治推進課の管轄業務は地域に根ざすとても重要なリソースだと思います。こういったところも活用できればと思います。
あとはいかがでしょうか。専門部会でも練っていただければと思います。では次に移ります。

会 長 : 最後に、27ページの2「休日の学校部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行の段階的推進」と、28ページの3「地方公共団体における総合的・計画的な取組」について、少し時間を取りますので、案と参考資料に目をお通しください。いかがでしょうか。

委 員 : 今Ⅲ章の議論ですが、このⅡ章の議論が今行われていないので、その実施主体・運営主体が見えないまま、この話をすると、なかなか想像がつかない印象があります。Ⅲ章も主語が様々でてきて、推進したり決定したりしている人が誰なのかというのは、どうしても今の状態だとイメージがつかねております。もしできたらこのⅡ章の部会の結果を受けて、また話ができたらいいと思います。

会 長 : ありがとうございます。おっしゃるとおりだと思います。事務局も、そのようなスケジュールを設定されているようですので、ご理解いただければと思います。

その他、全体を通していかがでしょうか。

委 員 : この方針についての考え方ですが、これは誰に向けて発出されるのでしょうか。つまり、もちろん学校の先生方はこの状況がすごく詳しくわかってらっしゃると思います。

しかし、地域と連携していくというときには、地域の人もわからなければならぬと思います。

例えば部活動指導員という言葉は、地域の人にとっては縁がないです。もちろん専門用語は使わなければいけないと思いますが、そういったものに対する注を別途付ける等、工夫が最終的には必要だと思います。最終的に方針が誰に届くかというところを加味しながら最終的な方針がまとめられたらよいと思うので、その辺のご配慮をよろしく願いいたします。

会 長 : はい、ありがとうございます。協議にご協力いただきましてありがとうございます。本日の協議で様々なご意見をいただきましたが、事務局で、整理していただいて、次回の推進協議会で示していただきたいと思いますがよろしいでしょうか。

事務局 : はい。整理させていただきたいと思います。

I章とIII章につきまして、議論の時間につきましては、十分ではなかったことと思います。委員の皆様におかれましては、また改めてご検討いただきたいなと思います。7月14日までに、事務局あてにメールやお電話でご連絡いただければと思います。本日協議いただいた意見と、7月14日までにご意見等いただきましたものを合わせまして、事務局でまたお示しできるように準備し、I章とIII章の案については次回の協議会で確定といたします。

また、II章とIV章の案については、各専門部会で協議し、次回の推進協議会で部会長から報告してもらおう運びとなります。各2回ずつ開催されるので、十分協議がなされることと思います。

よって、第2回の推進協議会での報告と、その場での協議によりII章とIV章の案についても確定することといたしますので、ご承知おきください。

会 長 : 本方針案について、第2回推進協議会で案を確定させるまでの流れを確認することができました。

では、本日の協議はここまでとし、今後の予定等事務連絡に入りたいと思います。ご協力ありがとうございました。進行を事務局に返します。

事務局 : 委員の皆様、長時間にわたりありがとうございました。第2回の藤沢市部活動地域移行推進協議会でございますが、8月2日(水)15時～、場所は市役所本庁舎8-1・8-2会議室を予定しております。

内容は、国・県の動向について、「藤沢市の学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する方針(案)」について、今年度のモデル実証の年度途中における検証とその改善～アンケートと情報交換会から～、令和6年度のモデル実証のケース選定について、でございます。お忙しいとは存じますが、何卒ご協力のほどよろしくお願いいたします。

事務局 : それでは、最後に川邊副会長から、閉会の挨拶をお願いします。

副会長 : 皆様積極的なご発言、ご協議ありがとうございました。なかなか議論が尽くせないところだと思います。まだ7月14日まで、意見が出せるということですので、ぜひ意見を出していただいてよりよい方針に繋げていきたいと思っています。事前質問事項を提出できるとか、ご発言できなかった皆さんも、できるのではないかと思います。引き続き工夫しながら進めていきたいと思っています。引き続き皆さんのご協力のほどよろしくお願いいたします。本日はありがとうございました。

事務局 : 川邊副会長、ありがとうございました。それでは、第1回藤沢市部活動地域移行推進協議会を終了させていただきます。

各検討専門部会開催記録

【地域指導団体に関する検討専門部会】

1. 開催日 第1回：5月25日（木） 第2回：6月21日（水）

2. 参加者

（第1回）

	氏名	所属名
1	岸 寛人	高浜中学校
2	林 良雄	藤沢市体育協会
3	植村 佳余子	藤沢市体育協会
4	渋谷 弥生	一般社団善行大越スポーツクラブ
5	久保田 正明	藤ヶ岡中学校

（第2回）

	氏名	所属名
1	岸 寛人	高浜中学校
2	林 良雄	藤沢市体育協会
3	谷口 三千也	藤沢市スポーツ少年団
4	太田 修二	藤沢市民交響楽団
5	櫻井 光	特定非営利活動法人藤沢市民活動推進機構
6	植村 佳余子	藤沢市体育協会
7	渋谷 弥生	一般社団善行大越スポーツクラブ
8	久保田 正明	藤ヶ岡中学校

3. 方針（案）協議箇所

Ⅱ章 新たな地域クラブ活動

- 1 新たな地域クラブ活動の在り方
- 2 適切な運営や効率的・効果的な活動の推進
 - (1) 参加者 (2) 運営団体・実施主体
 - ア 地域スポーツ・文化芸術団体等の整備充実
 - イ 関係者間の連携体制の構築等
 - (4) 活動内容 (5) 適切な休養日等の設定
- 3 学校との連携等

4. 第1回推進協議会からの検討要請事項

「本市の体育スポーツ協会や文化振興団体・文化協会などに加盟していない団体が地域移行の実施団体になる場合、取組についての助言や支援を行える仕組みをどう考えるか」

方針（案）P21 Ⅲ章 1（2）検討体制の整備 ウから

「本市の体育スポーツ協会や文化振興団体・文化協会などの団体は、地域の各スポーツ・文化芸術団体等の取組の助言・支援を行う。」

第1回「地域指導団体検討専門部会」要点記録

期日：5月25日（木）

場所：藤沢市役所本庁舎 7-3会議室

時間：15時00分～17時00分

【協議内容概要】

<方針（案）の全体的な内容について>

- ・部活動から発展して、地域住民を巻き込んだ完全な地域クラブ活動を目指すことだと思うが、そこまで言及する権限が市教委にはないのではないか。
- ・この取り組みを進めていくことで、地域住民の環境も整えられるという言い回しにするべきである。

<団体について>

- ・地域住民にとってもより良いものにするべきではあるが、まずは子供たちの活動について目を向けるべきではないか。最終的には地域の人々を巻き込んでいくが、まずは「学校部活動を移行」するための受け皿となるクラブをどうしていくのかを具体的に協議する必要があるのではないか。
 - ・活動を支えていく団体を作るとは非常に難しいと感じる。
 - ・国からは、幅広い視点で実施するよう説明されているが、市の取り組みとして「まずは土日の部活動の移行」という視点で作ると難しくなってしまう。どの時点を想像しながら作るべきなのか。平日までを想定しているのか。
- 最終的には平日を含めたことを想定したものとして考えている。（事務局）
- ・民間クラブの営利団体に対しても強制力がある方針とするのであれば、順守している団体とそうではない団体が同じ土俵に立つ大会にはしないようにならねばならない。
 - ・運営団体・実施主体に対する具体的な説明が論じられていないので、わかりにくい。

<適切な休養日等の設定について>

- ・方針として定めるのではなく、地域活動団体の方針として行い、参加者が体調等を考慮して自ら調整すればよいのでは。

第1回「地域指導団体検討専門部会」要点記録

【協議2】本市の地域クラブ活動の在り方をどのように整備していくか

～学校部活動の受け皿としてだけでなく、地域住民にとってもより良い活動の場とするために～

- ・地域を巻き込もうとしているが、地域側がそれを望んでいるのかは疑問。欧米のようなクラブチームは今日本にはないことを考えると、困難を感じる。持続可能な形にしないと結果として子供たちにとって不幸になってしまうので、慎重に進めるべきではないか。
- ・総合型地域スポーツクラブは、ガバナンスコード（「スポーツ団体ガバナンスコード＜一般スポーツ団体向け＞」は、中央競技団体以外のスポーツ団体が適切な組織運営を行う上での原則・規範を示すもの。＊スポーツ庁 HP 抜粋）を認定制度として身元を明かすような形をとっており、ライセンスを所持する指導者が指導をしているもの。種目によるが、指導料は1時間4千円を超えることが最低ラインで、相場としては、1～2万円が妥当。金銭面の課題が大きいと感じる。
- ・総合型地域スポーツクラブとしては、儲けをだす必要はないが、ボランティアで引き受けるのは難しい。
- ・「地域」をどことして捉えるかが重要。その地域が指す中に「社会体育協議会」が入っていないのは違和感があるので、入れていくべきだと考える。

【前回の協議内容確認】

(事務局)

地域は「学校以外」を指し、必ずしも学校のそばにある場所を指しているわけではない。

(事務局説明を受けた委員から)

学校も地域の一部であると思う。地域移行をするのであれば、ある程度区分を決めて考えなくては進められないのではないかと思う。

<全体について>

- ・「新たな地域クラブ活動」が何か定義されていないと協議するのが難しい。藤沢市の解釈を提示しないと担い手は困ってしまうのではないか。
- ・地域団体が指導を急遽やめるときなど、そのクラブは存続ができなくなってしまうので、学校部活動を「移行する」ということ自体が危うい制度だと思う。

<文言について>

- ・「Ⅱ 新たな地域クラブ活動」のリード文「支えに行く」の意味が分からない。もともとは学校が担ってきたが、それを地域の団体が支えに行くという認識でよいのか。

<地域のとらえ方について>

- ・地域を明確に区切らなくてよいと思う。具体的に考えるうえでエリアごと区切ることもあるかもしれないが、広い意味で定義するべき。
- ・少年団は一部市を超えたほかの学区からも来ているが、基本学校区から参加しており、「通える範囲」として行っている。現実的に考えると区切らざるを得ないのではないかと思うが、エリアに区切ると自分の希望に添えないこともでてくるので、折り合いをつけることは難しい。
- ・公立は学区が決まっているが、私学は違うため、通える範囲と限定するのは難しいのでは。ルールをある程度定めて、例外も認めるようにするべきでは。
- ・方針の中では、地域がどこかと限定する必要はないと思うが、区切っておかないと、団体を作ったときに継続して指導できる組織体制になるのかという疑念がある。中学校区に一つの運営母体を作り、それが継続指導できる仕組みにするべき。
- ・常に人材を補充できる実施母体を、学校に代わる運営母体とする必要があるので、中学区ごとに区切った形でやるのが運営上は、望ましいのではないか。

協議2

第1回推進協議会からの検討要請事項 * 第2回推進協議会へ報告

「本市の体育スポーツ協会や文化振興団体・文化協会などに加盟していない団体が地域移行の実施団体になる場合、取組についての助言や支援を行える仕組みをどう考えるか」

方針（案）P21 III章 1（2）検討体制の整備 ウから

「本市の体育スポーツ協会や文化振興団体・文化協会などの団体は、地域の各スポーツ・文化芸術団体等の取組の助言・支援を行う。」

- ・持続可能な形であれば構わないのではないかと。継続していけるのかどうか重要では。
- ・体育協会は日本スポーツ協会が登録している種目で1年以上活動実績があれば、加盟の資格を有する。補助金を頭割りするので、たくさん加盟されると取り分が減るということはあるが、加盟団体が増えれば、組織力が増すので補助金を増やしてほしい等の要望を市に対していいやすくなる。
- ・地域住民が自主的にやっているような少年団活動に入っていないスポーツ活動をしている団体はある。体育協会に加盟していてスポ少には入っていないこともあるし、両方入っている団体もある。
- ・ボランティア等の登録団体は約400ある。大会に参加しないという理由から、体育協会等に、加盟をしないこともある。受け皿になる団体の整理については、活動基準を定めるなど、登録制度とするしかないのでは。その情報をデータベース化し、中学生が選択できる仕組みを構築すると思う。
- ・できあがった団体にお願いしようとしているが、自分たちの活動で精一杯なのに、相当なマンパワーがないとできないと思う。新たな組織を作るべきでは。
- ・営利目的に運営している団体など、それぞれの立場で運営をしている中で、助言を与える立場ではないのでは。
- ・ボランティア・サークル等様々な形態がある中で、選択できるということを運営団体が周知すべきだと思う。
- ・文化団体である吹奏楽連盟は、今まで学校単位でのコンクール参加を現時点では中学生中心のクラブはないが、地域クラブとして参加できる仕組みにしている。吹奏楽部において、指導者を派遣するという団体や受け皿はジュニアオーケストラが考えられる可能性がある。
- ・一つひとつを受ける受け皿を統括する組織があると思うがいかがか。

<総合型地域スポーツクラブの考え方>

（参加者からの質問）

総合型地域スポーツクラブとしてどうお考えなのか、余裕がないというのは本当なのか、前向きなのか後ろ向きなのか、そのあたりご感想あったら聞いてみたい。

(回答)

藤沢市内に5団体ある。総合型地域スポーツクラブは、多種目を合わせて指導することが条件となっている。善行大越クラブは当初の国の条件のとおり、多種目指導且つ指導者も参加者も地域住民という、地域に根差した団体として活動している。しかし、多くの総合型地域スポーツクラブは地域に根差した指導者や参加者になっていないことが多い。

また、総合型地域スポーツクラブも助成金がなければ成り立たない団体も多く、経営難でつぶれている傾向にある。

また、総合型地域スポーツクラブ同士で連携をすることも、種目や目指す方向性も違うので難しいという印象がある。

地域移行の受け皿としては、金銭面の課題が多くある。しかし、金銭面の課題が解決できれば、中学生を受け入れる体制は整っていることから、前向きに考えている。

総合型地域スポーツクラブとしては、運営作業自体に不安はないが、責任はどうなるのか、個人情報、クレームまでクラブが全部負うのか等整理されればできる可能性がある。

<指導者>

- ・スポーツ少年団では、保護者コーチが卒団とともにやめていくケースがある。
- ・今ある部活を兼職兼業の教員だけで全部移行するのは不可能であり、新たな指導者の確保が必須だと考えている。
- ・今の学校部活動を合同部活動化するとしても、教員は統括団体や種目協会に所属し、そこから派遣する仕組みにする必要がある。
- ・ボランティアで指導の役割を担いたい人は一定数いることから、地域資源があると考えてよいのではないかと。ただし、その資源を統括するなど「運営する人」がいるのかどうかは大きな課題である。指導者は、資源を活用すれば確保できるような印象がある。
- ・競技を終えた多くの選手は、競技から離れてしまい、運営側が成り立っていない状況。町に眠っている指導者を引っ張ってくるには相当難しいのではないかとと思う。

<運営団体>

- ・民間企業であればノウハウを持っていると思うので、そのノウハウを活かしてやるべきではないか。質のいい指導者を集めるのに、民間の手を借りる必要がある。
- ・民間企業であると、ビジネス要素が強くなる。部活動地域移行は儲からないのが現状であることから、新たな参入が見込める可能性は低いのではないかと。

【指導者の質や研修に関する検討専門部会】

1. 開催日 第1回：5月22日（月） 第2回：6月22日（木）

2. 参加者

（第1回・第2回）

	氏名	所属名
1	亀山 憲生	村岡中学校
2	柳澤 洋介	藤沢市みらい創造財団 スポーツ事業担当
	近藤 敬介	藤沢市みらい創造財団 トレーニング統括マネージャー
3	青木 正己	藤沢市体育協会
4	角田 祐生	村岡中学校

3. 方針（案）協議箇所

Ⅱ章 新たな地域クラブ活動

2 適切な運営や効率的・効果的な活動の推進

(3) 指導者

ア 指導者の質の保障

イ 適切な指導の実施

ウ 指導者の量の確保

4. 第1回推進協議会からの検討要請事項

「人材バンクおよび指導者の質と量の確保について」

・人材バンクが人材確保に有益ではないかという意見がある一方で、形だけになってしまっている現状もある。学校が望む種目の指導者や人格者であるかどうかのマッチングが課題の人材バンクをどのように制度として整えていくとよいのか。（P18 Ⅱ章 2（3）ウ指導者の量の確保（イ）にも係る内容）

・方針（案）P3 I章 1（2）指導・運営に係る体制の構築 「クの新設」

修正前	事務局修正（案）
<p>*第1回協議会案では記載なし</p> <p>ク 都道府県は、部活動指導員や外部指導者を確保しやすくするため、域内におけるスポーツ・文化芸術団体等の協力を得ながら、指導者の発掘・把握に努め、市区町村等からの求めに応じて指導者を紹介する人材バンクを整備するなどの支援を行う。また、スポーツ・文化芸術団体等は、生徒の多様なニーズに応えられる指導者の養成や資質向上の取組を進める。</p>	<p><u>ク 本市は、部活動指導員や外部指導者を確保しやすくするため、スポーツ・文化芸術団体等の協力を得ながら、指導者の発掘・把握に努めるとともに、必要に応じて人材バンクを整備し運用を図る。また、中学校若しくは中学校ブロックごとにコーディネーターを配置することで、学校部活動や地域クラブ活動からの求めに合う指導者を派遣できる仕組みを構築する。また、スポーツ・文化芸術団体等は、生徒の多様なニーズに応えられる指導者の養成や資質向上の取組を進める。</u></p>

第1回「指導者の質と研修検討専門部会」要点記録

期日：5月22日（月）

場所：藤沢市役所本庁舎5-3会議室

時間：15時00分～17時00分

【協議内容概要】

<方針（案）文言整理について>

（3）指導者 ア 指導者の質の保障【地域スポーツクラブ活動】

（ア）「各地域において」は各地域がなにを指すのか不明瞭であるため、文言削除。

（エ）「有資格のトレーナー等」は文言削除。

（理由は「<指導者の範囲・指導内容について>」＊に記載。）

<方針（案）の全体的な内容について>

- ・「地域」という文言が多用されているが、「地域」が何を指すのか。
- ・「スポーツ団体等」と「地域」の違いが明言されていないので、書き分ける必要性があるのか含めて検討するべきではないか。
- ・新たな地域クラブ活動は「社会教育」であるため、「藤沢市」の方針とするべき。

<指導者の範囲・指導内容について>

- ・指導者は市が確保するのか、地域が確保するのか不明瞭。
- ・すべての運動施設の「指導者」について述べられているが、方針を出す際に、コンセンサスをとることが難しいことが想定されるため、記載を狭める必要性もあるのではないか。
- ・主語を「市」としてしまうと、移行が進まないことが考えられる。
- ・発達の個人差や成長状態に適した指導について、指導者だけに任せてよいものではないので、基準を定める等することも検討する。
- ＊「スポーツに精通したスポーツドクターや有資格のトレーナー等」とある。スポーツドクターは、地区ごとに割り振ることはできるかもしれないが、「有資格のトレーナー等」の有資格は何を指すか難しい。ベーシックの資格は、比較的簡単に取得可能であることから、それを持っていればよいとは言い切れない。

<指導団体について>

- ・団体が何をすることは述べられているものの、どのような団体であるべきかという条件の記載がない。この条件を満たした団体が指導することができるような仕組みにし、基準・条件等を記載するべきではないか。
- ・学校部活動の移行として考えるのではなく、「新たな地域クラブ活動」の一部に学校部活動の移行先団体があるという仕組みにしなければならないのではないか。
- ・横のつながりやネットワークを作る必要もあると思うので、市として全体を把握しながらつなげることも重要ではないか。

第1回「指導者の質と研修検討専門部会」要点記録

<参加者について>

- ・学校部活動の移行とするのであれば、「学校部活動に所属していない生徒」まで言及する必要があるのか。

<研修について>

- ・暴力・暴言やハラスメント問題は根深いと感じているため、第一に取り組んでいく必要がある。
- ・「適切な人格」については、明言することは難しいため、資格等を認定する仕組みにできるとよい。
- ・ハラスメントの根絶をどうチェックしていくべきか。外部団体に対してどこまで関与できるのかわからないことから、方針に基準等を記載して、それを「順守」させることが適切か。

第2回「指導者の質と研修に関する検討専門部会」要点記録

期日：6月22日（木）

場所：藤沢市役所本庁舎5-3会議室

時間：15時00分～17時00分

【文言整理】

P 1 6

(ア)「各地域において」は削除。

(イ) 末尾「よう努める」を追加。

【(ウ) について、必要かどうかの議論】

- ・これを削除したところで、目を向けないわけではないので、(イ) に含めて考えができるということであればいいのではないか。
- ・健常者・障がい者区別なく一つとしてとらえるべきなので、(イ) に含めるのが望ましい。

【(ウ) についての結論】

- ・おおむね方向性としては、ウはなしにする。加えて、(イ) の「生徒の安全・健康面の配慮」の間に「多様性の理解」を入れる。個別に出さなくてはいけないということであればその都度修正する。

P 1 7

【地域文化クラブ】

(ア) 各地域において削除。

(イ) 協議 根絶する「よう努める」に追加。

- ・スポーツにおける (イ)・(ウ)・(オ) が一緒くたになっていることから分離させる。
- ・「また」以降を (ウ) とする。
- ・「練習が過度…」は別に記載があるので、「特に～ともに」は削除。

イ 適切な指導の実施

(ア) 誤字修正 観→管・藤沢市→本市

(イ) 末尾「よう努める」追加。

(ウ) 「ア」を消し、活用→参照にする。

ウ 指導者の量の確保

(ア)

(イ) 「人材バンクの整備にあたり、神奈川県との連携にも留意する。」に変更。

- ・広域的なところから人を集めなくてはいけないという意味であるとする、神奈川県もこういうものをつくるつもりでいるということか。
- ・県が作るとしても、市町村のデータをまとめるだけかもしれない。そういった場合であれば、この文言は残すべきか。
- ・神奈川県がどういう整備するかによって変わるのでそこがわからなければ議論しようがない。「人材バンクを整備するにあたり、³⁴県との連携にも留意する」ならわかる。

第2回「指導者の質と研修に関する検討専門部会」要点記録

(ウ)「生徒が優れた…よう」削除。遠隔指導「が」→遠隔指導「も」。

「体制を整える」削除。

- ・指導者が実地指導にいけなため、スマホを使って指示を出すことはやっているケースがあり、うまくいっていた。
- ・「体制を整える」という表現であると、必ずしなければならないという表現に感じる。
- ・「優れた」とあるが、優れた指導者に限定するのはハードルが高いのでは。また、誰が優れた人物と評価するのか疑問。
- ・遠隔指導もできるものとする仕組みにするべきでは。

<全体的な単語>

- ・「地域スポーツ団体」と「スポーツ団体」の使い分けや差す団体の具体が分からない。「暴力等の問題となる行動が見られた場合への対応について、自ら設ける相談窓口」を設けることを記載されているが、地域スポーツ団体がその窓口を設けるということではないと思う。

協議2

第1回推進協議会からの検討要請事項① * 第2回推進協議会へ報告

「人材バンクおよび指導者の質と量の確保について」

- ・人材バンクが人材確保に有益ではないかという意見がある一方で、形だけになってしまっている現状もある。学校が望む種目の指導者や人格者であるかどうかのマッチングが課題の人材バンクをどのように制度として整えていくとよいのか。(P18 II章 2(3)ウ指導者の量の確保(イ)にも係る内容)
- ・方針(案)P3 I章 1(2)指導・運営に係る体制の構築
クの新設から

修正前	修正後
<p>* 第1回協議会案では記載なし ク 都道府県は、部活動指導員や外部指導者を確保しやすくするため、域内におけるスポーツ・文化芸術団体等の協力を得ながら、指導者の発掘・把握に努め、市区町村等からの求めに応じて指導者を紹介する人材バンクを整備するなどの支援を行う。また、スポーツ・文化芸術団体等は、生徒の多様なニーズに応えられる指導者の養成や資質向上の取組を進める。</p>	<p><u>ク 本市は、部活動指導員や外部指導者を確保しやすくするため、スポーツ・文化芸術団体等の協力を得ながら、指導者の発掘・把握に努める。また、コーディネーターを配置することで、学校部活動や地域クラブ活動からの求めに合う指導者を派遣できる仕組みを構築する。また、スポーツ・文化芸術団体等は、生徒の多様なニーズに応えられる指導者の養成や資質向上の取組を進める。</u></p>

《協議》

- ・学校部活動の章に入れる文言であり、学校部活動を運営するための人材バンクとし、こちらを充実させるのであれば、地域連携で済んでしまうのではないか。
- ・学校部活動からの過渡期という背景がわからないと読み手も混乱する。
- ・現状、外部指導者はすでに名簿登載制度があり、人材バンクとして利用できるものはあり、会計年度任用職員である部活動指導員は人材バンクに適さないと思う。
- ・いきなり「中学校ブロックごと」と出てくると理解不能。「中学校を複数ブロックにわけ」など説明を入れたほうがいいのか。
- ・コーディネーターを配置することにとどめておけばいいのではないか。

<地域移行について>

- ・具体的なスケジュールや具体が見えてこない。子供たちが部活をできなくなってしまうことが問題であるので、地域移行が完了するまでは、今ある部活を続けることができる形で進めてほしい。
- ・本市は学校部活動数も種目も多く、地域性もあるので、文化とスポーツにどのようなかわりができるのか示せると、地域団体も参加しやすくなると思う。
- ・当面地域連携にするのであれば、そこを拡充していくのか、最初から移行とするのかが見えていない。
- ・モデル事業については、開始から2か月が経過したが、現状スムーズに実施できている。もともと小学生を対象に地元で活動していた地域クラブ。すでに地域で活動したり、知名度があったり、活動実績がある中で安心して預けられる体制であったから、うまくいったように感じる。保護者や学校が安心して任せられるという担保が重要である。
- ・指導者育成にあたっては、人権やハラスメントの問題を重要視すべき。あわせて、楽しく継続していけるような環境を整えることが重要。学校部活動がスポーツ・文化の入り口になっているので、その入口が閉じないような策を大人たちが工夫しながらシステムを作っていきたい。
- ・全国的には少子化が進んでいるが、藤沢市は増えていく。様々な志向があるに受けられるよう、競技性・レク性がうまく融合されるといいと思っている。
- ・過渡期の方針の整理は示しにくい。計画を明示するならまだ理解されると思う。
- ・ゴールありきで打ち出さないと進めないと思う。来年度1校1ケースの検証はできたとしても、その先は難しいだろうなというものもある。

【大会運営検討専門部会】

1. 開催日 第1回：6月5日（月） 第2回：6月29日（木）

2. 参加者

（第1回・第2回）

	氏名	所属名
1	笹原 信吾	滝の沢中学校
2	平野 まり	藤沢市体育協会
3	星野 真吾	トリトン藤沢スポーツクラブ
4	岩本 達明	神奈川県合唱連盟
5	杉山 智哉	大清水中学校
6	池上 喬之	明治中学校

3. 方針（案）協議箇所

IV章 大会等の在り方の見直し

- 1 生徒の大会等の参加機会の確保
- 2 大会等への参加の引率や運営に係る体制の整備
 - （1）大会等への参加の引率
 - （2）大会運営への従事
- 3 生徒の安全確保
- 4 大会等の在り方

期日：6月5日（月）

場所：藤沢市役所本庁舎3-3会議室

時間：15時00分～17時00分

【協議前質問事項】

- ・モデル事業実施場所はそれぞれ学校か。→そのとおり。
- ・指導者は謝礼を受け取っているのか。→既定の謝金を支払っている。
- ・大会運営の開始時期の目途はあるか。
→中体連の主催大会については、日本中体連の規定によることから、現時点では未定。

【協議内容概要】

<部活動の在り方について>

- ・外部指導者を積極的に確保することが現実的なのではないか。部活動という言葉を残しつつ、変形させるのは無理があるし、難しいのでは。他市は部活動指導員を配置したのち、新たなクラブを創成している。それであれば可能性はあると思う。
- ・子供が音楽に触れるのは「部活動」だからではないか。音楽へのハードルがあがり、分母が減るとプロの質も落ちるのではないかと危惧している。
- ・サッカー等は地域クラブがたくさんあり、間口は広いが、部活を残しつつとなると課題は山積。

<学校部活動の現状について>

- ・吹奏楽の地域クラブは現在ないが、マーチングバンド（小学生）としてはある。ただし、マーチングバンドは吹奏楽コンクールにはでられない。高校生であれば、「藤沢市民交響楽団」に入ることはできるが、大人の中に、高校生として参加する形。
- ・合唱には、ジュニアというジャンルがある。小学校3年生から大学生の組織で徐々に人数が減っている。ホールがお金を出してやっているものは保っているがそうではない団体は厳しい状況。

<外部指導者の引率>

- ・地域移行の理由の一つに教員の働き方改革があるのであれば、教員が引率する制度をなくしたい。
 - ・地域クラブは県外であっても「現地集合・現地解散」としている。
 - ・段階的に外部指導者等がまずは引率できる状況を作るべき。
- 外部指導者が引率できる仕組みと、外部指導者が引率しなければならない責任だけ生じない仕組みを構築していきたい。
- ・吹奏楽は大会時「楽器運搬」が伴う。単純に生徒引率だけではなく、トラック手配や著作権など様々派生するので、難しいことが多い。
 - ・教室を運営するにも指導者確保するのも困難な状態。外部指導者確保は大きな課題。
 - ・引率に関してはなくしていく方向がよいのでは。中学生を甘やかしすぎている現状はある。

- ・高校は関東大会でも現地集合をしている。集団ではないので、迷惑にもなりづらい。
 - ・中学校の先生も、大会運営等で先に来なくてはいけないことがあり、実際には中学生が自ら来ているケースも多いはずなので、公に認めるべき。
 - ・クラブは社会性・自主性を高めるためにジュニアの高学年から現地集合にしている。
 - ・保護者は安全面を心配するが、交通系 IC の利用履歴のお知らせなど、今あるツールやシステムを利用することで理解を図っていけるのでは。
- ◎引率については、協議経緯をまとめ、社会性の自立を促す意味でも将来的にはなくしていくという形で部会長から推進協議会や校長会へ報告する。

<生徒の大会等の参加機会の確保について>

- ・大会とひとくくりにするのではなく、種目ごとに考えなければ成り立たないのではないかと。
- ・参加機会を確保するという意味では、施設を充実するということが必須となる。
- ・地域クラブを参加させる上での会場日程や施設確保等の課題を解決しなければならない。
- ・クラブチームの大会運営は、基本的に当事者となるチームが行い、幹事チームを中心に行っている。大会参加登録費用を支払い、その費用を各スタッフへ配分する仕組みがある。
- ・中体連組織とクラブチームが共催で大会運営をするのであれば、審判は外部委託にする等、間が取れるような仕組みをしっかりと探していく必要がある。

<合同チーム・拠点校型について>

- ・吹奏楽においては、近隣校との合同バンドを作ることは構想している。今後はそういういった可能性も増えるのではないかと思う。
- ・合唱においても、合同チームはかなり昔から始まっている。
- ・学校組織を中心にした合同チームを検討することは、根本的な解決にはならないように思う。

<大会運営への従事について>

- ・吹奏楽の運営従事人数は、現状4～50人であり、市内大会であれば、市内の教員が何らかの形で必ずかかわっている。地域クラブが参入するときには、その分担を担っていただくことになる。
- ・吹奏楽・合唱は高校生にお金を払って運営をしてもらう「高校生バンク」ができています。(一日2000円。椅子の配置やチケット代の集約など。)

<費用について>

- ・ビジネスチャンスとしてとらえ、それを目的とした企業が出てくるようにも思う。
- ・受益者負担だけではなく、行政支援は必須。

<安全確保について>

- ・冷房がない中で、部活動をやらないといけない。危険な状態だからと大会途中で打ち切るということはできない現状がある。また、上位大会につながる大会等で藤沢市だけ打ち切ると判断はできない。
 - ・クラブは、雨天等中断は社会人トップでも、抽選やじゃんけんで決める。
 - ・大会の上限の目安は具体的にどう定めるのか。合唱は現在月1回くらいのペースでやっている。上限を決めて活動ができなくなってしまうと困る。舞台に出ることが大切なので、この言葉が独り歩きすることは避けたい。
- 明確な数字があるわけではない。中体連では、年間2大会なので過度なものではなく、種目協会主催など顧問の裁量によるものを指している。大会としても1日でおわるものなどもあるので、一概には言えない。

第2回大会運営検討専門部会要点記録

期日：6月29日（木）

会場：藤沢市役所本庁舎5-3会議室

時間：15時00分～17時00分

【第1回検討専門部会の協議内容の確認と第2回の見通しについて】

・前回の補足説明

小学生から高校生を受け入れる団体Jrオーケストラが鎌倉・藤沢にある。年2回の定期演奏会で発表する団体で、コンクール等大会には出場しない代替。中学校の部活ほどできないうえ、楽器も異なる。コンクールに出ようと思うと難しいと思う。

【文言整理】

1 生徒の大会等の参加機会の確保

⇒修正なし。

2 大会等への参加の引率や運営に係る体制の整備

(1) 大会等への参加の引率

・「イ 本市は、中体連主催大会やコンクール等においてに」変更。

・「本市は大会やコンクール等において、部活動指導員による引率は認めているが、適切な外部指導者がいる場合は、校長が認めた上で引率を可能とするように引率規定を見直す。」

(2) 大会運営への従事 オは削除。

3 生徒の安全確保

⇒修正なし。

4 大会等の在り方

(5) 「特別支援学校等の大会等参加については、特別支援学校等に在籍する」を削除。

<大会参加資格について>

・サッカーについては、クラブユースに登録をしていると中体連大会に出られないという設定があるが、仮に中体連が許可をしても、クラブユース側が中体連大会への参加について許可できないという現状がある。どちらかの設定を変えるのではなく、両方を解決しなくてはいけない。おそらくサッカーだけではない話である。

・「地域クラブ」をは、既存のクラブを指すのか判然としない。なぜ地域という言葉が入っているのか不明。

<引率について>

・校長会では「部会で引率いらぬのではないか」という意見が出てきていることは提言させていただこうと思っている。

・外部指導者が個人情報や多くの責任を負うことになるため、事前に誓約書を書かせる必要があるのではないか。緊急時等に、救命活動をしなさいといけぬこともあるので、AEDの講習を受けてもらうことも必要ではないかと思う。

・外部指導者に責任だけがかかる形になってしまうと、なり手が減ってしまう恐れがある。

第2回大会運営検討専門部会要点記録

<大会等の在り方について>

- ・ 上限の目安を定めるという文言は、後述の「リーグ戦」と矛盾が生じる。
- ・ 多様な大会を開催するという事はかえって負担が増えるだけになるのではないか。
- ・ 協会主催大会は協会が大会運営をしていただきたいところではあるが、事実上、教員がやっている。

【諸条件検討専門部会要点記録】

1. 開催日 第1回：6月9日（金） 第2回：6月30日（金）

2. 参加者

（第1回・第2回）

	氏名	所属名
1	坪谷 麻貴	湘洋中学校
2	仰木 裕嗣	慶應義塾大学 大学院政策・メディア研究科 教授
3	吉田 功	教育総務課
4	清水 航介	学務保健課

3. 方針（案）協議箇所

「藤沢市の学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する方針（案）」
について ＊方針（案）の確定及び第2回推進協議会へ報告

II章 新たな地域クラブ活動

2 適切な運営や効率的・効果的な活動の推進

（3）指導者

エ 教師等の兼職兼業

（6）活動場所

（7）会費の適切な設定と保護者等の負担軽減

（8）保険の加入

期日：6月9日（金）

場所：藤沢市役所本庁舎8-3会議室

時間：15時00分～17時00分

<方針（案）について>

- ・教育委員会名で出すのではなく、最終的には藤沢市として出すべき。
- ・兼職兼業は、運用規則をしっかりと議論し、整えていかないと難しい。連動し、サービスの手引きも変えなければならない。

<教師等の兼職兼業について>

- ・現在は、既定の申請書を提出の上、業務に支障がない場合認めている。
- ・方針（案）に記載の内容は、教員の労働時間が著しく心身の健康を害するものにならないこと、事故が起きた時の責任の所在を明らかにすることであるが、兼業業務時間と公務員時間を合算した上での労働時間の適正化は難しいと考える。
- ・定めを超えることが見込まれる場合は「兼業兼職の許可を出さないこととする」とあるが、現状を踏まえると許可が出せないことが大多数と見込まれる。
- ・教員が個人事業主になれば、労働基準法の適用外となる。ただし、個人事業主になれば、賠償責任は「教師等本人」にかかることになるほか、確定申告が必須となる等手続きが増える。

<部活動の在り方について>

- ・部活動地域移行は「子供が教えられなければならない」という前提になっているが、海外は子供が教えられる立場ではなく、大人たちと交流し、共に活動している。日本でも、このような地域部活動にすることもできるのではないか。
- ・地域移行後も体罰やハラスメントを監視する目が必要。民間事業者では、退職校長が巡回監視をしている例もある。監視する仕組みを構築しなければ、学校外で同じことが起きることになりかねない。
- ・欧米では、スポーツクラブにバー・レストランがあり、月謝等で賄えない収益を補填している。日本でも学校をビジネスの場にする仕組みを構築することを、経産省と組んでできないか。本事業だけで、利益を出すのは不可能に感じる。
- ・部活動というものをベースにしているので、ある程度慈善事業という考えがないと企業が受けるのは難しいのでは。
- ・ボランティア活動のなり手が確保できない状況になってきている。子供たちのためになにかをしたいという方はいても、まったくの無償でやる方は少ないのではないか。

<活動場所について>

- ・いろんな事情で開放したくないというお気持ちもわかるが、学校を開放するしか選択肢はない。地域の人がいつでも出入りする状況にもっていくべき。
- ・学校の建て替えを順次する時期であるため、今後市全体の大きな考えを取り入れた形で建物のつくりを考えていく必要がある。

第1回「諸条件検討専門部会」要点記録

- ・指導者等だけを配置しても、安全担保は難しい。例えば、夕方以降・休日にインセンティブを与え、地域住民等が頻繁に学校に来る状況にし、見守りをする仕組みをすることで、不審者等の侵入を防ぐことが可能かもしれない。

<会費の適切な設定と保護者等の負担軽減について>

- ・会費が部活動によって著しく変わる可能性がある。
- ・特に吹奏楽は楽器ごとにコーチを呼び月謝が払う土壤がある。地域移行をしても引き続き同じような形になると思われる。困窮家庭への補助が構築されれば今までできなかった生徒ができる可能性がある。
- ・民間のビジネスに対して安価な会費を求めることはおかしいのでは。
- ・本来は、平日も移行するべきであるが、長期休暇中など、年休を取得し指導しなければならない状況に陥るのでは。

<保険の加入について>

- ・教員を雇用する形態をとれば、企業の保険が適用できるが、業務委託やボランティアは危険である。
- ・教員は、平日は労務災害適用だが、休日は対象外となる。兼職兼業するのであれば、すべて理解したうえで、自己責任で申請しないとイケない。
- ・安心してできるような形にするには、市教委だけでは不可能だと思う。民間企業を交えるべき。あわせて、部活動数を精査することも必要である。

第2回諸条件検討専門部会要点記録

期日：2023年6月30日

会場：藤沢市役所本庁舎5-3会議室

時間：15時00分～17時00分

<教師等の兼職兼業について>

- ・校長が許可するには普段の勤務状況が正しく把握されているかが大切となる。許可を得るために、正しく申請しない等といった闇労働がまかりとおる土壌を作りかねない。
- ・兼職兼業制度を開始したとして、本業と兼業の合計時間が超過していないということを証明できないのではないか。本業である学校に、兼業先が労務時間を漏らすということとはできないので、実際はわからないこととなる。できたとしても、あくまで本人の申告制なので、結局はうまく調整している人がでてしまうのではないか。
- ・マイナンバーで収入情報が紐づくので税務署は把握することになり、企業には虚偽の申告をしていることが明らかになるような大事になりかねない。
- ・そもそも兼職にしないといけないのか。「ボランティア」での指導を希望すれば、兼職兼業ではないのではないか。
- ・ボランティアとして参加をすれば、事故があった際も、責任を取る必要がない。教員等個人が「指導者」を名乗ってしまうと、責任問題は免れなくなるが、自分自身に損害賠償責任保険をかけることはできないことから、難しい問題である。
- ・働き方改革が発端の部活動地域移行であるが、働き方改革を強く求める教員の中には、部活動指導を一生懸命している人もいる。本来業務に時間を割くべき現状があることから、まずは本来業務を優先させることも必要。
- ・本来業務を、適切に行った上で、兼職兼業制度で指導者になる教員がいるのか疑問である。
- ・地域移行を考える際には、教員については、参加できないことを前提で考えたほうがいい。そのうえで、まずは教員がボランティアとして参加し、働き方改革が進んだのち、指導者となる余地がでてきたときに、兼職兼業を始めることがよいのではないか。
- ・働き方改革推進の発端は「部活動指導による超過勤務が原因」というところから始まっているので、方針には働き方改革を推進できるようなつくりになっている必要があることから勤務時間管理は行わざるを得ないように感じる。

<活動場所>

- ・放課後学校でカフェやっている自治体もある。体育館や調理実習室はPFI（民間の資金と経営能力・技術力（ノウハウ）を活用し、公共施設等の設計・建設・改修・更新や維持管理・運営を行う公共事業の手法。参照元：内閣府 民間資金等活用事業推進室）の考え方を導入できるのではないか。
- ・学校を開放する場合は、警備員を配置するなど、管理機能をしっかりするなど対応する必要がある。
- ・経産省が所管の2～4千万の補助金を利用できる事業がある。大学の研究でSST内に建設される660戸の高齢者住宅を対象とする社会実証実験を実施したいと考えている。その研究に中学生も参入する部活動の受け皿となる仕組みづくりを紐づけて研究できないかを提案している。

第2回諸条件検討専門部会要点記録

- ・受け皿がない演劇部についてどうするか非常に困っている。
- ・活動場所を学校外にした場合、平日は授業が終わったあと一度帰ることになるなど課題がある。活動場所を学校とするメリットは大きい。学校外でやる場合、離れていく生徒も多くいるかもしれない。

<費用について>

- ・基本的には、今までの部活動をイメージしてのことだと思うが、「可能な限り低廉」という文言は資本主義を無視している。
- ・今までは、ユニフォーム代や交通費だけで成り立っていた。課外活動費が残ってくれば、受益者の負担なく、できるのではないか。
- ・子供たちの活動保障を費用的な面で自治体が保証していたので、これからも市から費用面を保障するという考えもあるが、大学ではそういった仕組みは、資金の還流が起きてしまうので、できない。
- ・地域移行後学校を活用する場合、老朽化したゴールなどで事故が起きた時の責任はだれがとるのかなど問題がある。
- ・吹奏楽部等で演奏するとき、現在著作権は収益を得なければ問題ないが、民間クラブ化した先は、著作権料を支払う必要がある。
- ・どこの地域でもどの種目でも今までの活動を保障しようと思うと難しいと思う。部活動はボランティアでやっている指導者が多い。そういった趣旨に賛同する指導者を管理運営団体から派遣する仕組みで作りをするしかないのでは、その組織の管轄団体に、参加している活動は、一律月3000円の参加費のみにするなど。可能な限り低廉という趣旨を残すか残さないかは大きなことだと思う。部活動と同じものを保障していくのであれば、質・活動の中身・保護者負担も踏襲すべきということであれば残すべき。
- ・価格は経済状況によって違う。週6日活動ができて月1万円の場合、安いと考えられる。しかし、「1万円」という価格だけを見ると高く、特に困窮家庭はあきらめざるを得ない。
- ・困窮家庭への財政基盤はふるさと納税などが考えられるかもしれないが。家庭の収入で決めるのは難しいかもしれない。
- ・就学援助を受けている家庭には補助を出すことがイメージされているように思う。国が持続的に補助金等で保証する考えがあるといい。
- ・水泳大会を例に出すと、6～9月くらいまで毎週末試合がある。毎週審判に駆り出されるものの、何年も前から謝金が支払われなくなった。大きな大会は朝8時前から夜9時までやっている。審判の担い手も高齢化していて、成り手がいなくなるのではないかと危惧している。水泳以外も、同じことが生じる恐れがある。

<保険の加入について>

- ・人を怪我させる、物を壊すということは絶えない。
- ・主語が、「実施主体は」となっているため、自治体無関係になっている。自治体のチェック機能が必要なのか。

* 推進協議会用資料（主な回答を抜粋）

滝の沢中学校陸上競技部

生徒向けアンケート

「休日における地域クラブ活動モデル実証
に関するアンケート」結果のまとめ

1. あなたの学年をお答えください。

総回答者数	16	在籍者数	35
1年生	3	1年生	10
2年生	10	2年生	18
3年生	3	3年生	7

2. 藤沢ACの指導についてどう思いますか。

総回答者数	16	割合
よい	13	100%
どちらかといえばよい	3	
どちらかといえばよくない	0	0%
よくない	0	

3. 2で「よい」・「どちらかといえばよい」と答えた方に聞きます。その理由を教えてください。

的確な指示をくれる。
正しい走り方を分かりやすい教え方で教えてくれたから。
いろんなことを丁寧に教えてくれるから。

5. 休日の活動の際、顧問の教員の指導への関わり方について、考えや意見があれば教えてください。

最初から最後までしっかりと見てほしい。

6. 今年度本モデル実証が始まりましたが、良い点がありましたらご記入ください。

タイムが良くなった。いつもより追い込めているから。練習内容が良いと感じている。
少しだが短距離、長距離の選手は専門指導が受けれたのでは？また、これだけでも先生の働き方改革になるなら、広がると良いです。
たくさん質問ができて良いです。

* 推進協議会用資料（主な回答を抜粋）

滝の沢中学校陸上競技部

保護者向けアンケート

「休日における地域クラブ活動モデル実証
に関するアンケート」結果のまとめ

1. お子様の学年をお答えください。

総回答者数	19	在籍者数	35
1年生	4	1年生	10
2年生	12	2年生	18
3年生	3	3年生	7

2. 休日の活動（校内の練習）では、藤沢ACの指導者が全面的に指導を行い、顧問の教員は藤沢ACの指導者とともに指導を行う体制を取っています。この指導体制についてどう思いますか。最もあてはまるものを1つ選んでください。

総回答者数	19	割合
よい	13	100%
どちらかといえばよい	6	
どちらかといえばよくない	0	0%
よくない	0	

3. 2で「よい」・「どちらかといえばよい」と答えた方に聞きます。その理由を教えてください。

いつも指導してくださっている顧問の先生もいらっしゃる安心感があり、子供達は他の指導者からの指導も受け成長できると思うので。
先生の休日が確保されるという点でよいと思う。
外部の方に入っていただく事で、いろいろな視点で指導してもらえる。
子どもが良いと言っているから。
先生の負担を減らすため。

5. 休日の活動の際、顧問の教員の指導への関わり方について、考えや意見があれば教えてください。

顧問の先生がいた方が安心ではありますが、先生にもしっかりお休みを取ってほしいです。

先生も生徒もほどほど位が丁度です。

専門家の意見が聞けるのは良いと子どもが言っているので良かった。

忙しい教員の負担を減らすために賛成ですが地域により機会の均等が保たれるか心配です。（指導者がいなくて廃部など）

6. 休日の活動は、学校の管理下ではなく、藤沢市みらい創造財団の管理下での活動となっていますが、その管理体制についてどう思いますか。最もあてはまるものを1つ選んでください。

総回答者数	19	割合
よい	7	84%
どちらかといえばよい	9	
どちらかといえばよくない	3	16%
よくない	0	

7. 6で「よい」・「どちらかといえばよい」と答えた方に聞きます。その理由を教えてください。

その日の活動内容を管理するのは問題ないと思うが、生徒は日々の延長の中での『休日』に活動しているので、学校行事や時間割りなどで体力やメンタル面で浮き沈みがあると思う。そういった考慮が顧問と引き継ぎできるのかが心配される。管理下がかわると引き継ぎに時間を割くことになるので、そこが顧問の負担となれば『負担軽減』に繋がらないと思う。

それを承知して部活動に参加しているので、良いと思います。

みらい財団としての実績が子どもをまかすことに安心できるから。

8. 6で「よくない」・「どちらかといえばよくない」と回答した方に聞きます。その理由を教えてください。

何か問題が起きた時の事を考えると、やはり学校が管理していた方が保護者としては安心。目にする機会が少なすぎて分からないから心配はある。

9. 今後、休日の部活動が地域クラブ活動として行われることについて、良い点がありましたらご記入ください。

顧問の負担を減らせること。専門的な指導を受けられ、子ども達にとっても新たな社会性を身につけることにつながると思うこと。

この先、参加校が増えれば他校の生徒とかかわりを持てるから。

顧問の先生の負担が少なくなり、部活以外の指導にも時間が使えるようになるといいと思います。

10. 今後、休日の部活動が地域クラブ活動として行われることについて、課題がありましたらご記入ください。

子供達の普段の様子や、個性を十分に理解していただけるか。

中学生は学校だけ、部活だけの小さな世界に閉じ込められがちです。部活を地域に開くことで、もっと多世代と交流したり、多くの経験をする機会になるのではと考えてます。

学校で地域委託の団体選びの際は、指導の仕方や、指導する人の選定基準に注意を払って貰いたい。

引き継ぎ作業に割く時間。指導する人(管理下)がかわるなら必須事項になり、これを怠れば事故に繋がる恐れがある。引き継ぎする時間を割いても先生の休日が確保されるという先生の気持ちの面ではゆとりがうまれるのなら、平日の業務のなかにこの引き継ぎ時間を割り当てるのが必須だと思う。

* 推進協議会用資料（主な回答を抜粋）

滝の沢中学校陸上競技部

教員向けアンケート

「休日における地域クラブ活動モデル実証 に関するアンケート」結果のまとめ

1. 休日の活動（校内の練習）では、藤沢ACの指導者が全面的に指導を行い、顧問の教員は藤沢ACの指導者とともに指導を行う体制を取っています。この指導体制についてどう思いますか。最もあてはまるものを1つ選んでください。

<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	よい
-----------------------	-----------------------	----

* 2名回答

2. その理由を具体的に教えてください。

生徒のなかで指導の齟齬が生じない。

3. 休日の部活動が地域クラブ活動になったことについて教員の負担についてどう思いますか。最もあてはまるものを1つ選んでください。

<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	負担は減っている
-----------------------	-----------------------	----------

* 2名回答

4. 3で答えた理由について具体的に教えてください。

陸上競技は種目が多岐にわたるため、自分の専門でない種目を見てもらえるため。

5. 休日の部活動が地域クラブ活動として行われていくことについて、良い点があれば教えてください。

クラブとしての活動の中で小学生との交流もあり、お互いにいい影響がある。

6. 休日の部活動が地域クラブ活動として行われていくことについて、課題があれば教えてください。

金銭面、休日の大会は学校管理である点。何より、中体連で大会を運営していること。

* 推進協議会用資料（主な回答を抜粋）

滝の沢中学校陸上競技部

藤沢AC向けアンケート

「休日における地域クラブ活動モデル実証 に関するアンケート」結果のまとめ

1. 本モデル実証の指導実施団体として、滝の沢中学校陸上競技部の休日の活動における指導（R5年度は校内の活動に限る）を行っています。指導運営の負担についてどのように感じていますか。

どちらかといえば負担ではない

2. その理由を具体的に教えてください。

指導日が毎月1日から2日なので大きな負担ではございません。

4. 休日の活動（校内の練習）では、藤沢ACの指導者が全面的に指導を行い、顧問の教員は藤沢ACの指導者とともに指導を行う体制を取っています。この指導体制についてどう思いますか。最もあてはまるものを1つ選んでください。

どちらかといえばよい

5. その理由を具体的に教えてください。

顧問の教員とコミュニケーションが多くとれ、通常指導に加えて専門的な指導が行えます。

6. 休日の部活動が地域クラブ活動として行われていくことについて、良い点があれば教えてください。

競技をレベルアップしたい生徒に専門的な指導を行える事や顧問の教員が休日を取りやすくなると思います。

7. 休日の部活動が地域クラブ活動として行われていくことについて、課題があれば教えてください。

グラウンドの使用可能日が少ないので月1回から2回しか行えない。予算が少なく長期的にみると担い手が少なくなるのではないかと考えます。近隣の学校と合同で行えば上記2点は改善出来るかと存じます。

* 推進協議会用資料（主な回答を抜粋）

滝の沢中学校陸上競技部

「休日における地域クラブ活動モデル実証に関するアンケート」結果のまとめ (みらい創造財団向け)

1 本モデル実証の管理運営団体として、滝の沢中学校陸上競技部の休日の活動管理（R5年度は校内の活動に限る）をしていただいておりますが、管理運営の負担についてどのように感じていますか。

- どちらかといえば負担である

2 その理由を具体的に教えてください。

初年度での試行ということもあり、事業の全体像がなかなか見えにくいなかでの手探り状態での運営となり、+αな業務という感も否めないが現在は1クラブでの管理運営であるため、それほど大きな負担とはなっていません。担当者の業務量や勤務時間は増えている実態はありますが、業務が軌道に乗り、事務局運営のシステムが確立され、従事者の確保ができれば、改善していけると思われます。いまは産みの苦しみの時期であるように感じます。と記載して提出予定でしたが、不適切指導の発生により、状況が変わりました。一つの事故、事件の発生により大きな負担を背負うリスクが内在していると実感しています。

4 休日の活動（校内の練習）では、藤沢 AC の指導者が全面的に指導を行い、顧問の教員は藤沢 AC の指導者とともに指導を行う体制を取っています。この指導体制についてどう思いますか。最もあてはまるものを1つ選んでください。

- * ● よい

5 その理由を具体的に教えてください。

顧問の教員が携わることで、生徒・保護者からの信頼や安心感はとても大きいと感じます。総合的に俯瞰して考えますと移行の初期段階においては、この様な体制を取りつつ徐々に教員が人事異動等で離任しながら、手放していくやり方がスムーズに移行できるのではないかと考えられます。時間がかかる方法かもしれませんが安定的な運営と地域の理解と協力を促進しながら地域移行していくためにも、このような漸次的な方策が有効ではないかと考えます。

6 休日の部活動が地域クラブ活動として行われていることについて、良い点があれば教えてください。

子どもたちの持続可能なスポーツ活動の推進とスポーツ種目の選択肢の幅が広がることで生徒たちの多様なニーズに沿った活動が可能になり、その後のシームレスなスポーツ活動の継続率向上や健康寿命の延伸にも繋がるように思われます。また、地域スポーツクラブを運営していくうえで活動場所として、土日の学校施設が利用できるのは、とても大きなメリットであり、ポイントかと思われます。学校施設が地域に開かれることにより、新たな地域クラブが結成される誘因となりえます。

7 休日の部活動が地域クラブ活動として行われていることについて、課題があれば教えてください。

新たな指導者の確保・・・既存の地域クラブや活動団体は既に土日を中心に活動をしているので、既存クラブ指導者の兼務はなかなか難しいのではないかと考えております。新たな指導者の担い手を発掘、養成していくシステムの構築と、地域スポーツクラブにおける新たな指導者養成や研修会の開催が急務と考えます。

滝の沢中学校陸上競技部 休日における地域クラブ活動モデル実証に関するアンケート（生徒向け）

令和5年度4月、滝の沢中学校陸上競技部は、休日の活動を学校部活動ではなく「地域クラブ活動」として行う形でスタートしました。目的は大きく2つあります。1つ目は部活動顧問の教員の負担軽減、2つ目は持続可能なスポーツ環境の構築です。この取組は、藤沢市のモデル実証として行っています。

今年度の滝の沢中学校の陸上競技部は、平日の部活動はこれまで通り学校の管理下で顧問の教員が指導を行いますが、本モデル実証においては、休日の活動は学校の管理下ではなく、藤沢市から委託を受けた「公益財団法人藤沢市みらい創造財団」の管理下で、陸上競技団体「藤沢AC」が指導を行い、顧問の教員は藤沢ACの指導者とともに指導を行う体制を取っています。

なお、今年度はモデル実証1年目のため、休日の学校内での練習に限り「地域クラブ活動」として行い、校外での大会参加等は「学校部活動」として行っています。

モデル実証開始から3ヶ月が経ち、本モデル実証が教員の負担軽減と持続可能なスポーツ環境の構築に繋がるものなのか、アンケート調査から検証し、成果と課題を分析することで、今後の活動に反映させていきたいと考えております。趣旨をご理解いただき、下記のアンケートへのご協力をお願いいたします。

藤沢市教育委員会

* 必須の質問です

【参考】学校部活動の段階的な地域移行について

中学校の部活動は、深刻な少子化の進行により、現在のような学校単位での活動は、将来的に継続が難しいことが全国的な課題として想定されています。また、顧問である教員の負担となっている実態も指摘されています。こうした問題を解決するため、国は令和2年9月に「令和5年度以降、休日の部活動の段階的な地域移行を図る」よう示したことから、藤沢市も国が示す学校部活動の段階的な地域移行を進めていく必要があると考えています。

1. 1 あなたの学年をお答えください。*

1つだけマークしてください。

1年生

2年生

3年生

【参考】今年度の滝の沢中学校陸上競技部の指導体制について

休日の活動（校内の練習）では、藤沢ACの指導者が全面的に指導を行い、顧問の教員は藤沢ACの指導者とともに指導を行う体制を取っています。この指導体制について、2～ で質問します。

2。 2 藤沢ACの指導についてどう思いますか。 *

1 つだけマークしてください。

- よい 質問3 にスキップします
- どちらかといえばよい 質問3 にスキップします
- どちらかといえばよくない 質問4 にスキップします
- よくない 質問4 にスキップします

2で「よい」・「どちらかといえばよい」と回答した方

3。 3 2で「よい」・「どちらかといえばよい」と答えた方に聞きます。その理由を教えてください。

質問5 にスキップします

2で「よくない」・「どちらかといえばよくない」と回答した方

4。 4 2で「よくない」・「どちらかといえばよくない」と答えた方に聞きます。その理由を教えてください。

質問5 にスキップします

3 または 4 を回答した方

- 5。 5 休日の活動の際、顧問の教員の指導への関わり方について、考えや意見があれば教えてください。

- 6。 6 今年度本モデル実証が始まりましたが、良い点がありましたらご記入ください。

- 7。 7 今年度本モデル実証が始まりましたが、課題がありましたらご記入ください。

このコンテンツは Google が作成または承認したものではありません。

Google フォーム

滝の沢中学校陸上競技部 休日における地域クラブ活動モデル実証に関するアンケート（保護者向け）

令和5年度4月、滝の沢中学校陸上競技部は、休日の活動を学校部活動ではなく「地域クラブ活動」として行う形でスタートしました。目的は大きく2つあります。1つ目は部活動顧問の教員の負担軽減、2つ目は持続可能なスポーツ環境の構築です。この取組は、藤沢市のモデル実証として行っています。

今年度の滝の沢中学校の陸上競技部は、平日の部活動はこれまで通り学校の管理下で顧問の教員が指導を行いますが、本モデル実証においては、休日の活動は学校の管理下ではなく、藤沢市から委託を受けた「公益財団法人藤沢市みらい創造財団」の管理下で、陸上競技団体「藤沢AC」が指導を行い、顧問の教員は藤沢ACの指導者とともに指導を行う体制を取っています。

なお、今年度はモデル実証1年目のため、休日の学校内での練習に限り「地域クラブ活動」として行い、校外での大会参加等は「学校部活動」として行っています。

モデル実証開始から3ヶ月が経ち、本モデル実証が教員の負担軽減と持続可能なスポーツ環境の構築に繋がるものなのか、アンケート調査から検証し、成果と課題を分析することで、今後の活動に反映させていきたいと考えております。趣旨をご理解いただき、下記のアンケートへのご協力をお願いいたします。

藤沢市教育委員会

* 必須の質問です

【参考】学校部活動の段階的な地域移行について

中学校の部活動は、深刻な少子化の進行により、現在のような学校単位での活動は、将来的に継続が難しいことが全国的な課題として想定されています。また、顧問である教員の負担となっている実態も指摘されています。こうした問題を解決するため、国は令和2年9月に「令和5年度以降、休日の部活動の段階的な地域移行を図る」よう示したことから、藤沢市も国が示す学校部活動の段階的な地域移行を進めていく必要があると考えています。

1. 1 お子様の学年をお答えください。*

1つだけマークしてください。

1年生

2年生

3年生

- 2。 2 休日の活動（校内の練習）では、藤沢ACの指導者が全面的に指導を行い、顧問の教員は藤沢ACの指導者とともに指導を行う体制を取っています。この指導体制についてどう思いますか。最もあてはまるものを1つ選んでください。 *

1つだけマークしてください。

- よい 質問3 にスキップします
- どちらかといえばよい 質問3 にスキップします
- どちらかといえばよくない 質問4 にスキップします
- よくない 質問4 にスキップします

2で「よい」・「どちらかといえばよい」と回答した方

- 3。 3 2で「よい」・「どちらかといえばよい」と答えた方に聞きます。その理由を教えてください。

質問5 にスキップします

2で「よくない」・「どちらかといえばよくない」と回答した方

- 4。 4 2で「よくない」・「どちらかといえばよくない」と答えた方に聞きます。その理由を教えてください。

質問5 にスキップします

3または4を回答した方

- 5。 5 休日の活動の際、顧問の教員の指導への関わり方について、考えや意見があれば教えてください。

- 6。 6 休日の活動は、学校の管理下ではなく、藤沢市みらい創造財団の管理下 *
での活動となっていますが、その管理体制についてどう思いますか。最もあ
てはまるものを1つ選んでください。

1つだけマークしてください。

- よい 質問7にスキップします
 どちらかといえばよい 質問7にスキップします
 どちらかといえばよくない 質問8にスキップします
 よくない 質問8にスキップします

6で「よい」・「どちらかといえば「よい」と回答した方

- 7。 7 6で「よい」・「どちらかといえばよい」と答えた方に聞きます。その理由
を教えてください。

質問9にスキップします

6で「よくない」・「どちらかといえばよくない」と回答した方

- 8。 8 6で「よくない」・「どちらかといえばよくない」と答えた方に聞きます。
その理由を教えてください。

質問9にスキップします

7または8を回答した方

- 9。 9 休日の部活動が地域クラブ活動として行われていることについて、良い点があれば教えてください。

- 10。 10 休日の部活動が地域クラブ活動として行われていることについて、課題があれば教えてください。

このコンテンツは Google が作成または承認したものではありません。

Google フォーム

滝の沢中学校陸上競技部 休日における地域クラブ活動モデル実証に関するアンケート（教員向け）

令和5年度4月、滝の沢中学校陸上競技部は、休日の活動を学校部活動ではなく「地域クラブ活動」として行う形でスタートしました。目的は大きく2つあります。1つ目は部活動顧問の教員の負担軽減、2つ目は持続可能なスポーツ環境の構築です。この取組は、藤沢市のモデル実証として行っています。

今年度の滝の沢中学校の陸上競技部は、平日の部活動はこれまで通り学校の管理下で顧問の教員が指導を行いますが、本モデル実証においては、休日の活動は学校の管理下ではなく、藤沢市から委託を受けた「公益財団法人藤沢市みらい創造財団」の管理下で、陸上競技団体「藤沢AC」が指導を行い、顧問の教員は藤沢ACの指導者とともに指導を行う体制を取っています。

なお、今年度はモデル実証1年目のため、休日の学校内での練習に限り「地域クラブ活動」として行い、校外での大会参加等は「学校部活動」として行っています。

モデル実証開始から3ヶ月が経ち、本モデル実証が教員の負担軽減と持続可能なスポーツ環境の構築に繋がるものなのか、アンケート調査から検証し、成果と課題を分析することで、今後の活動に反映させていきたいと考えております。趣旨をご理解いただき、下記のアンケートへのご協力をお願いいたします。

藤沢市教育委員会

* 必須の質問です

【参考】学校部活動の段階的な地域移行について

中学校の部活動は、深刻な少子化の進行により、現在のような学校単位での活動は、将来的に継続が難しいことが全国的な課題として想定されています。また、顧問である教員の負担となっている実態も指摘されています。こうした問題を解決するため、国は令和2年9月に「令和5年度以降、休日の部活動の段階的な地域移行を図る」よう示したことから、藤沢市も国が示す学校部活動の段階的な地域移行を進めていく必要があると考えています。

1. 1 休日の活動（校内の練習）では、藤沢ACの指導者が全面的に指導を行い、顧問の教員は藤沢ACの指導者とともに指導を行う体制を取っています。この指導体制についてどう思いますか。最もあてはまるものを1つ選んでください。 *

1つだけマークしてください。

- よい
- どちらかといえばよい
- どちらかといえばよくない
- よくない

2。 2 その理由を具体的に教えてください。 *

3。 3 休日の部活動が地域クラブ活動になったことについて、教員の負担についてどう思いますか。最もあてはまるものを1つ選んでください。 *

1つだけマークしてください。

- 負担は減っている
- 負担は増えている
- どちらともいえない

4。 4 3で答えた理由について具体的に教えてください。 *

5。 5 休日の部活動が地域クラブ活動として行われていることについて、良い点があれば教えてください。

- 6。 6 休日の部活動が地域クラブ活動として行われていることについて、課題があれば教えてください。

このコンテンツは Google が作成または承認したものではありません。

Google フォーム

滝の沢中学校陸上競技部 休日における地域クラブ活動モデル実証に関するアンケート（藤沢AC向け）

令和5年度4月、滝の沢中学校陸上競技部は、休日の活動を学校部活動ではなく「地域クラブ活動」として行う形でスタートしました。目的は大きく2つあります。1つ目は部活動顧問の教員の負担軽減、2つ目は持続可能なスポーツ環境の構築です。この取組は、藤沢市のモデル実証として行っています。

今年度の滝の沢中学校の陸上競技部は、平日の部活動はこれまで通り学校の管理下で顧問の教員が指導を行いますが、本モデル実証においては、休日の活動は学校の管理下ではなく、藤沢市から委託を受けた「公益財団法人藤沢市みらい創造財団」の管理下で、陸上競技団体「藤沢AC」が指導を行い、顧問の教員は藤沢ACの指導者とともに指導を行う体制を取っています。

なお、今年度はモデル実証1年目のため、休日の学校内での練習に限り「地域クラブ活動」として行い、校外での大会参加等は「学校部活動」として行っています。

モデル実証開始から3ヶ月が経ち、本モデル実証が教員の負担軽減と持続可能なスポーツ環境の構築に繋がるものなのか、アンケート調査から検証し、成果と課題を分析することで、今後の活動に反映させていきたいと考えております。趣旨をご理解いただき、下記のアンケートへのご協力をお願いいたします。

藤沢市教育委員会

* 必須の質問です

【参考】学校部活動の段階的な地域移行について

中学校の部活動は、深刻な少子化の進行により、現在のような学校単位での活動は、将来的に継続が難しいことが全国的な課題として想定されています。また、顧問である教員の負担となっている実態も指摘されています。こうした問題を解決するため、国は令和2年9月に「令和5年度以降、休日の部活動の段階的な地域移行を図る」よう示したことから、藤沢市も国が示す学校部活動の段階的な地域移行を進めていく必要があると考えています。

1. 1 本モデル実証の指導実施団体として、滝の沢中学校陸上競技部の休日の活動における指導（R5年度は校内の活動に限る）を行っていますが、指導運営の負担についてどのように感じていますか。 *

1つだけマークしてください。

- 負担は大きい
- どちらかといえば負担である
- どちらかといえば負担ではない
- 負担ではない

2。 2 その理由を具体的に教えてください。 *

3。 3 本モデル実証の指導実施団体として、生徒や保護者、顧問の教員（学校）、または管理運営団体の藤沢市みらい創造財団から寄せられた相談や困りごと等がありましたら教えてください。また、それぞれ取られた対応についても教えてください。

4。 4 休日の活動（校内の練習）では、藤沢ACの指導者が全面的に指導を行い、顧問の教員は藤沢ACの指導者とともに指導を行う体制を取っています。この指導体制についてどう思いますか。最もあてはまるものを1つ選んでください。 *

1つだけマークしてください。

- よい
- どちらかといえばよい
- どちらかといえばよくない
- よくない

5。 5 その理由を具体的に教えてください。 *

6。 6 休日の部活動が地域クラブ活動として行われていることについて、良い点があれば教えてください。

7。 7 休日の部活動が地域クラブ活動として行われていることについて、課題があれば教えてください。

このコンテンツは Google が作成または承認したものではありません。

Google フォーム

滝の沢中学校陸上競技部 休日における地域クラブ活動モデル実証に関するアンケート（みらい創造財団向け）

令和5年度4月、滝の沢中学校陸上競技部は、休日の活動を学校部活動ではなく「地域クラブ活動」として行う形でスタートしました。目的は大きく2つあります。1つ目は部活動顧問の教員の負担軽減、2つ目は持続可能なスポーツ環境の構築です。この取組は、藤沢市のモデル実証として行っています。

今年度の滝の沢中学校の陸上競技部は、平日の部活動はこれまで通り学校の管理下で顧問の教員が指導を行いますが、本モデル実証においては、休日の活動は学校の管理下ではなく、藤沢市から委託を受けた「公益財団法人藤沢のみらい創造財団」の管理下で、陸上競技団体「藤沢AC」が指導を行い、顧問の教員は藤沢ACの指導者とともに指導を行う体制を取っています。

なお、今年度はモデル実証1年目のため、休日の学校内での練習に限り「地域クラブ活動」として行い、校外での大会参加等は「学校部活動」として行っています。

モデル実証開始から3ヶ月が経ち、本モデル実証が教員の負担軽減と持続可能なスポーツ環境の構築に繋がるものなのか、アンケート調査から検証し、成果と課題を分析することで、今後の活動に反映させていきたいと考えております。趣旨をご理解いただき、下記のアンケートへのご協力をお願いいたします。

藤沢市教育委員会

* 必須の質問です

【参考】学校部活動の段階的な地域移行について

中学校の部活動は、深刻な少子化の進行により、現在のような学校単位での活動は、将来的に継続が難しいことが全国的な課題として想定されています。また、顧問である教員の負担となっている実態も指摘されています。こうした問題を解決するため、国は令和2年9月に「令和5年度以降、休日の部活動の段階的な地域移行を図る」よう示したことから、藤沢市も国が示す学校部活動の段階的な地域移行を進めていく必要があると考えています。

1. 1 本モデル実証の管理運営団体として、滝の沢中学校陸上競技部の休日の活動管理（R5年度は校内の活動に限る）をしていただいておりますが、管理運営の負担についてどのように感じていますか。 *

1つだけマークしてください。

- 負担は大きい
- どちらかといえば負担である
- どちらかといえば負担ではない
- 負担ではない

2。 2 その理由を具体的に教えてください。 *

3。 3 本モデル実証の管理運営団体として、生徒や保護者、顧問の教員（学校）、指導団体の藤沢ACから寄せられた相談や困りごと等がありましたら教えてください。また、それぞれ取られた対応についても教えてください。 *

4。 4 休日の活動（校内の練習）では、藤沢ACの指導者が全面的に指導を行い、顧問の教員は藤沢ACの指導者とともに指導を行う体制を取っています。この指導体制についてどう思いますか。最もあてはまるものを1つ選んでください。 *

1つだけマークしてください。

- よい
- どちらかといえばよい
- どちらかといえばよくない
- よくない

5。 5 その理由を具体的に教えてください。 *

6。 6 休日の部活動が地域クラブ活動として行われていることについて、良い点があれば教えてください。

7。 7 休日の部活動が地域クラブ活動として行われていることについて、課題があれば教えてください。

このコンテンツは Google が作成または承認したものではありません。

Google フォーム

* 推進協議会用資料（主な回答を抜粋）

高浜中学校サッカー部

生徒向けアンケート

「休日における地域クラブ活動モデル実証 に関するアンケート」結果のまとめ

1. あなたの学年をお答えください。

総回答者数	12	在籍者数	31
1年生	3	1年生	11
2年生	5	2年生	10
3年生	4	3年生	10

2. ゴールデンアカデミーの指導についてどう思いますか。

総回答者数	12	割合
よい	6	67%
どちらかといえば よい	2	
どちらかといえば よくない	3	33%
よくない	1	

3. 2で「よい」・「どちらかといえばよい」と答えた方に聞きます。
その理由を教えてください。

的確で良い指示をしてくれるから。
先生の負担を無くせて、自分も専門指導者に指導してもらい嬉しいから。
先生とは別の視点から高浜中の生徒のサッカーをみているのでそういう立場だからこそみえる部員の長所や短所をうまくいかしてくれていると思ったから。

5. 休日の活動の際、顧問の教員の指導への関わり方について、考えや意見があれば教えてください。

普段からサッカー部を支えてくれているのは先生なので先生のメニューや指導を休日の活動でも積極的に受けたいです。
--

6. 今年度本モデル実証が始まりましたが、良い点がありましたらご記入ください。

いつもとは違う視点からの指導をしてくれる。
新たな戦術などがしれること。

7. 今年度本モデル実証が始まりましたが、課題がありましたらご記入ください。

まだそこまで関係がいいというわけではないので関わる時に少し関わりづらい。

自ら教えてもらうことが少ない。

* 推進協議会用資料（主な回答を抜粋）

高浜中学校サッカー部

保護者向けアンケート

「休日における地域クラブ活動モデル実証 に関するアンケート」結果のまとめ

1. お子様の学年をお答えください。

総回答者数	13	在籍者数	31
1年生	5	1年生	11
2年生	4	2年生	10
3年生	4	3年生	10

2. 休日の活動（校内の練習）では、ゴールデンアカデミーの指導者が顧問の教員とともに指導に携わっています。この指導体制についてどう思いますか。最もあてはまるものを1つ選んでください。

総回答者数	13	割合
よい	6	85%
どちらかといえばよい	5	
どちらかといえばよくない	2	15%
よくない	0	

3. 2で「よい」・「どちらかといえばよい」と答えた方に聞きます。その理由を教えてください。

生徒を知っている先生と、サッカーの技術を分かっているコーチがいるとバランスが良いと思う。
顧問の先生の負担が減るのであれば良いと思います。休日は休んでいただきたいです。
顧問の負荷が低減されるため。指導のスキルの高いコーチから教えてもらえる。
先生以外の方々に指導してもらおう事で、偏りのない指導が得られるから。
先生の負担軽減につながる事が期待できる。

5. 休日の活動の際、顧問の教員の指導への関わり方について、考えや意見があれば教えてください。

顧問の教員の負担をなるべく減らして、リフレッシュして欲しい。
先生の負担軽減を期待していますので、休日はゴールデンアカデミーにお任せして良いと思います。

顧問の負担は減ってますか？もっと外部や、親を巻き込んでもいいと思う。失礼ですが、強豪校ではない本校は、これから継続出来る習慣と考え方を色々な社会人から吸収出来る関係性もありだと思ふ。これが先生の負担になるなら本末転倒。

6. 新チーム移行後、休日の活動は、学校の管理下ではなく、ゴールデンアカデミーの管理下での活動となりますが、その管理体制についてどう思われますか。最もあてはまるものを1つ選んでください。

総回答者数	13	割合
よい	3	62%
どちらかといえば よい	5	
どちらかといえば よくない	5	38%
よくない	0	

7. 6で「よい」・「どちらかといえばよい」と答えた方に聞きます。その理由を教えてください。

プロの方の指導を受けれるのは良いと思いますが、現時点で内容がよくわかりません。

ゴールデンアカデミーの地域での活躍ぶりや好成績、指導者の素晴らしさなどを在籍団員の保護者からも聞いており、高浜中学校で指導して頂ける事が双方で話題となっていた。中学校保護者としても地域で活躍しているチームの指導者に指導にあたって頂ける事は嬉しい。

説明会で体制についても理解ができたので、特に不安がない。

先生への想いも知っているので、少し淋しく思う。

部活としての強度と、クラブチームの個人への対応が、両立出来るならば親としては嬉しい。

8. 6で「よくない」・「どちらかといえばよくない」と回答した方に聞きます。その理由を教えてください。

学校以外の管理下になる事で、何が合った時どうなるのかまだ分からないので。

週一回、数時間だけの指導で、どこまで部活の活動に関われるのか不明です。公式試合や練習試合の指揮を取るのがやはり顧問の先生だとすると、週末の練習の様子を見ずに指揮を取れるのか、という感じがします。

緊急時の対応等が心配。

9. 今後、休日の部活動が地域クラブ活動として行われることについて、良い点がありましたらご記入ください。

地域にいる専門家に教わることができるのはとても良いと思う。

実績のあるチームの指導を受けられるため、部活では習得できないような技や普段とは違う人間関係の構築など、子どもたちにとっても幅が広がると思う。部活動と地域クラブ活動としての双方でのやり方で切り替えの仕方を覚えたりと、社会に出た時にも応用できるのではと思う。

先生の負担軽減ができることで、心身に余裕ができると思います。余裕ができることで、授業、子どもたちとの関わり方も充実できると期待しています。

10. 今後、休日の部活動が地域クラブ活動として行われることについて、課題がありましたらご記入ください。

成果が出ない場合、地域クラブが学校のグラウンドを使うために、参加してるだけと思う人が出てくる可能性がある。

生徒一人一人の持ち味を双方で共有すること。

コミュニケーション。

* 推進協議会用資料（主な回答を抜粋）

高浜中学校サッカー部

教員向けアンケート

「休日における地域クラブ活動モデル実証 に関するアンケート」結果のまとめ

1. 現在（3年生が引退するまでは）、休日の活動（校内の練習）では、教員が主体的に指導を行い、ゴールデンアカデミーの指導者が連携して指導に当たっていますが、この指導体制についてどう思いますか。

最もあてはまるものを1つ選んでください。

<input type="radio"/>	よくない
-----------------------	------

2. その理由を具体的に教えてください。

今の現状、負担が増ただけになっています。顧問が1人で今年度30名近くの部員を1人で見える状況です。私は学年業務、ゴールデンさんとのやりとりのため、グランド割を作成したりと、1人でこなしているため以前に比べると倍近くの業務を担っている感じがします。また土日に関しては春の大会の引率審判、負け審等を1人でこなしました。土日の練習ではコーチングをしていただいています。最近では本校で練習試合を行うことが多いですが審判だけやっていただいているような形が多いです。どこまでお願いできるのかあまりよく分からず、連携がとれていないような気がします。

3. 休日の部活動にゴールデンアカデミーが指導協力に入っていますが、教員の負担についてどう思いますか。最もあてはまるものを1つ選んでください。

<input type="radio"/>	負担は増えている
-----------------------	----------

4. 3で答えた理由について具体的に教えてください。

指導協力をしていただいています、何も変わらず、予定等のやり取りが負担です。

5. 休日の部活動が地域クラブ活動として行われていくことについて、良い点があれば教えてください。

生徒の技術が身につく。

6. 休日の部活動が地域クラブ活動として行われていくことについて、課題があれば教えてください。

地域クラブとなると技術指導がメインになり、生徒指導が行われるのか心配。また、クラブの指導と学校の指導に差が出てくる。学校の先生の指導が入らなくなったり、言うことを聞かなくなったりするのではないのでしょうか。

* 推進協議会用資料（主な回答を抜粋）

高浜中学校サッカー部

ゴールデンアカデミー向けアンケート

「休日における地域クラブ活動モデル実証 に関するアンケート」結果のまとめ

1. 本モデル実証の管理運営団体として、高浜中学校サッカー部の休日の活動管理（R5年度は校内の活動に限る）をしていただいておりますが、管理運営の負担についてどのように感じていますか。

どちらかといえば負担ではない

2. その理由を具体的に教えてください。

初年度は、中学校内での練習指導のみ、という契約となっており、指導者も半日の時間確保で対応が可能のため、負担はそこまで大きいものではないと考えております。

3. 本モデル実証の管理運営団体として、生徒や保護者、顧問の教員（学校）から寄せられた相談や困りごと等がありましたら教えてください。また、それぞれ取られた対応についても教えてください。

現状、まだ数回の練習実施とサポートという立場のため、生徒や保護者からの相談はございません。土日のメイン指導者が変わるタイミングで改めてチームとして目指す状況の設定やそれに対して取り組むことなどミーティングをしつつ、形にしていきたい旨のお話はさせていただきました。

4. 教員との、指導方針や指導方法、生徒の情報等に関する連携について、どのように感じていますか。

3年生の総体終了までは顧問の先生がメイン指導をされる形になりますので、情報共有については現場での指導中に話を伺うレベルになっております。7月中旬を目処に顧問の先生と当クラブコーチによるミーティングを行わせていただく予定ですが、定期的にミーティングを行いつつ、平日との連携、または各生徒の学校での状況などもお伺いしつつ指導にあたることは必要になってくるかと考えております。

5. 休日の部活動が地域クラブ活動として行われていくことについて、良い点があれば教えてください。

部活動を行う理由も生徒にとってさまざまだと思います。シンプルにサッカー技術を高めたいと考える生徒にとっては、プロの指導を受けることは大きな機会になると考えます。6.の質問にもつながってまいりますが、本来中学生対象のクラブチームは選手のセレクションを行い、2万円前後の月謝を集め活動しております。もしプロの指導者にセレクションなしで、安価に指導を受けることができる、として技術向上志向の選手がどんどん集まるような場になった場合、中学からサッカーを始めてみたいと考えている生徒、技術だけではなくスポーツを通して様々なことを学びたいと考えている生徒との共存が難しくなってくるのが考えられます。そのため、志向性別のチーム体制をとる必要も出てくると考えています。勝つため強くなることを目的とするチーム、初心者も深めまずはサッカーを知ることから始まるチーム。

上記のようにチーム編成をするためには、それなりの母数も必要となりますので、1 中学内でのチームではなく、複数の中学を横断するチーム体制作りが必要になると考えております。

6. 休日の部活動が地域クラブ活動として行われていくことについて、課題があれば教えてください。

活動費用について、受益者負担後市から各家庭への補助等や、クラブ側がスポンサーや寄付等を集めるためのサポート。また、指導者の確保。

高浜中学校サッカー部 休日における地域クラブ活動モデル実証に関するアンケート（生徒向け）

令和5年度4月、高浜中学校サッカー部は、休日の活動を学校部活動ではなく「地域クラブ活動」として行う形でスタートしました。目的は大きく2つあります。1つ目は部活動顧問の教員の負担軽減、2つ目は持続可能なスポーツ環境の構築です。この取組は、藤沢市のモデル実証として行っています。

今年度の高浜中学校のサッカー部は、平日の部活動はこれまで通り学校の管理下で顧問の教員が指導を行います。本モデル実証においては、休日の活動は学校の管理下ではなく、藤沢市から委託を受けた総合型地域スポーツクラブの「一般社団法人ゴールデンアカデミー」の管理下で、ゴールデンアカデミーの指導者が指導を行います。なお、夏の総合体育大会までは、休日の指導は主に顧問の教員が行い、ゴールデンアカデミーの指導者が指導をサポートする体制を取ることとしています。夏休み途中からは、平日の指導は顧問の教員が、休日の指導はゴールデンアカデミーの指導者が、それぞれ担当することとし、指導者同士で目標や指導方針の共通理解を始め、必要な情報共有や連携を十分図りながら指導に当たっていきます。

なお、今年度はモデル実証1年目のため、休日の学校内での練習に限り「地域クラブ活動」として行い、校外での大会参加等は「学校部活動」として行っています。大会等での試合の指導は、顧問の教員とゴールデンアカデミーの指導者が一緒になって行います。

モデル実証開始から3ヶ月が経ち、本モデル実証が教員の負担軽減と持続可能なスポーツ環境の構築に繋がるものなのか、アンケート調査から検証し、成果と課題を分析することで、今後の活動に反映させていきたいと考えております。趣旨をご理解いただき、下記のアンケートへのご協力をお願いいたします。

藤沢市教育委員会

* 必須の質問です

【参考】学校部活動の段階的な地域移行について

中学校の部活動は、深刻な少子化の進行により、現在のような学校単位での活動は、将来的に継続が難しいことが全国的な課題として想定されています。また、顧問である教員の負担となっている実態も指摘されています。こうした問題を解決するため、国は令和2年9月に「令和5年度以降、休日の部活動の段階的な地域移行を図る」よう示したことから、藤沢市も国が示す学校部活動の段階的な地域移行を進めていく必要があると考えています。

1。 1 あなたの学年をお答えください。 *

1つだけマークしてください。

- 1年生
 2年生
 3年生

2。 2 ゴールデンアカデミーの指導についてどう思いますか。 *

1つだけマークしてください。

- よい 質問3 にスキップします
 どちらかといえばよい 質問3 にスキップします
 どちらかといえばよくない 質問4 にスキップします
 よくない 質問4 にスキップします

2で「よい」・「どちらかといえばよい」と回答した方

3。 3 2で「よい」・「どちらかといえばよい」と答えた方に聞きます。その理由を教えてください。

質問5 にスキップします

2で「よくない」・「どちらかといえばよくない」と回答した方

- 4。 4 2で「よくない」・「どちらかといえばよくない」と答えた方に聞きます。その理由を教えてください。

質問5にスキップします

3または4を回答した方

- 5。 5 休日の活動の際、顧問の教員の指導への関わり方について、考えや意見があれば教えてください。

- 6。 6 今年度本モデル実証が始まりましたが、良い点がありましたらご記入ください。

- 7。 7 今年度本モデル実証が始まりましたが、課題がありましたらご記入ください。

このコンテンツは Google が作成または承認したものではありません。

Google フォーム

高浜中学校サッカー部 休日における地域クラブ活動モデル実証に関するアンケート（保護者向け）

令和5年度4月、高浜中学校サッカー部は、休日の活動を学校部活動ではなく「地域クラブ活動」として行う形でスタートしました。目的は大きく2つあります。1つ目は部活動顧問の教員の負担軽減、2つ目は持続可能なスポーツ環境の構築です。この取組は、藤沢市のモデル実証として行っています。

今年度の高浜中学校のサッカー部は、平日の部活動はこれまで通り学校の管理下で顧問の教員が指導を行います。本モデル実証においては、休日の活動は学校の管理下ではなく、藤沢市から委託を受けた総合型地域スポーツクラブの「一般社団法人ゴールデンアカデミー」の管理下で、ゴールデンアカデミーの指導者が指導を行います。なお、夏の総合体育大会までは、休日の指導は主に顧問の教員が行い、ゴールデンアカデミーの指導者が指導をサポートする体制を取ることとしています。夏休み途中からは、平日の指導は顧問の教員が、休日の指導はゴールデンアカデミーの指導者が、それぞれ担当することとし、指導者同士で目標や指導方針の共通理解を始め、必要な情報共有や連携を十分図りながら指導に当たっていきます。

なお、今年度はモデル実証1年目のため、休日の学校内での練習に限り「地域クラブ活動」として行い、校外での大会参加等は「学校部活動」として行っています。大会等での試合の指導は、顧問の教員とゴールデンアカデミーの指導者が一緒になって行います。

モデル実証開始から3ヶ月が経ち、本モデル実証が教員の負担軽減と持続可能なスポーツ環境の構築に繋がるものなのか、アンケート調査から検証し、成果と課題を分析することで、今後の活動に反映させていきたいと考えております。趣旨をご理解いただき、下記のアンケートへのご協力をお願いいたします。

藤沢市教育委員会

* 必須の質問です

【参考】学校部活動の段階的な地域移行について

中学校の部活動は、深刻な少子化の進行により、現在のような学校単位での活動は、将来的に継続が難しいことが全国的な課題として想定されています。また、顧問である教員の負担となっている実態も指摘されています。こうした問題を解決するため、国は令和2年9月に「令和5年度以降、休日の部活動の段階的な地域移行を図る」よう示したことから、藤沢市も国が示す学校部活動の段階的な地域移行を進めていく必要があると考えています。

1。 1 お子様の学年をお答えください。 *

1 つだけマークしてください。

1年生

2年生

3年生

2。 2 休日の活動（校内の練習）では、ゴールデンアカデミーの指導者が顧問の教員とともに指導に携わっています。この指導体制についてどう思いますか。最もあてはまるものを1つ選んでください。 *

1 つだけマークしてください。

よい 質問3 にスキップします

どちらかといえばよい 質問3 にスキップします

どちらかといえばよくない 質問4 にスキップします

よくない 質問4 にスキップします

2で「よい」・「どちらかといえばよい」と回答した方

3。 3 2で「よい」・「どちらかといえばよい」と答えた方に聞きます。その理由を教えてください。

質問5 にスキップします

2で「よくない」・「どちらかといえばよくない」と回答した方

- 4。 4 2で「よくない」・「どちらかといえばよくない」と答えた方に聞きます。その理由を教えてください。

質問5にスキップします

3または4を回答した方

- 5。 5 休日の活動の際、顧問の教員の指導への関わり方について、考えや意見があれば教えてください。

- 6。 6 新チーム移行後、休日の活動は、学校の管理下ではなく、ゴールデンアカデミーの管理下での活動となりますが、その管理体制についてどう思いますか。最もあてはまるものを1つ選んでください。 *

1つだけマークしてください。

- よい 質問7にスキップします
- どちらかといえばよい 質問7にスキップします
- どちらかといえばよくない 質問8にスキップします
- よくない 質問8にスキップします

6で「よい」・「どちらかといえば「よい」と回答した方

高浜中学校サッカー部 休日における地域クラブ活動モデル実証に関するアンケート（教員向け）

令和5年度4月、高浜中学校サッカー部は、休日の活動を学校部活動ではなく「地域クラブ活動」として行う形でスタートしました。目的は大きく2つあります。1つ目は部活動顧問の教員の負担軽減、2つ目は持続可能なスポーツ環境の構築です。この取組は、藤沢市のモデル実証として行っています。

今年度の高浜中学校のサッカー部は、平日の部活動はこれまで通り学校の管理下で顧問の教員が指導を行います。本モデル実証においては、休日の活動は学校の管理下ではなく、藤沢市から委託を受けた総合型地域スポーツクラブの「一般社団法人ゴールデンアカデミー」の管理下で、ゴールデンアカデミーの指導者が指導を行います。なお、夏の総合体育大会までは、休日の指導は主に顧問の教員が行い、ゴールデンアカデミーの指導者が指導をサポートする体制を取ることとしています。夏休み途中からは、平日の指導は顧問の教員が、休日の指導はゴールデンアカデミーの指導者が、それぞれ担当することとし、指導者同士で目標や指導方針の共通理解を始め、必要な情報共有や連携を十分図りながら指導に当たっていきます。

なお、今年度はモデル実証1年目のため、休日の学校内での練習に限り「地域クラブ活動」として行い、校外での大会参加等は「学校部活動」として行っています。大会等での試合の指導は、顧問の教員とゴールデンアカデミーの指導者が一緒になって行います。

モデル実証開始から3ヶ月が経ち、本モデル実証が教員の負担軽減と持続可能なスポーツ環境の構築に繋がるものなのか、アンケート調査から検証し、成果と課題を分析することで、今後の活動に反映させていきたいと考えております。趣旨をご理解いただき、下記のアンケートへのご協力をお願いいたします。

藤沢市教育委員会

* 必須の質問です

【参考】学校部活動の段階的な地域移行について

中学校の部活動は、深刻な少子化の進行により、現在のような学校単位での活動は、将来的に継続が難しいことが全国的な課題として想定されています。また、顧問である教員の負担となっている実態も指摘されています。こうした問題を解決するため、国は令和2年9月に「令和5年度以降、休日の部活動の段階的な地域移行を図る」よう示したことから、藤沢市も国が示す学校部活動の段階的な地域移行を進めていく必要があると考えています。

- 1。 1 現在（3年生が引退するまでは）、休日の活動（校内の練習）では、教員 *
が主体的に指導を行い、ゴールデンアカデミーの指導者が連携して指導に当
たっていますが、この指導体制についてどう思いますか。最もあてはまるも
のを1つ選んでください。

1つだけマークしてください。

- よい
 どちらかといえばよい
 どちらかといえばよくない
 よくない

- 2。 2 その理由を具体的に教えてください。 *

- 3。 3 休日の部活動にゴールデンアカデミーが指導協力に入っていますが、教員 *
の負担についてどう思いますか。最もあてはまるものを1つ選んでくださ
い。

1つだけマークしてください。

- 負担は減っている
 負担は増えている
 どちらともいえない

4。 4 3で答えた理由について具体的に教えてください。 *

5。 5 休日の部活動が地域クラブ活動として行われていくことについて、良い点があれば教えてください。

6。 6 休日の部活動が地域クラブ活動として行われていくことについて、課題があれば教えてください。

このコンテンツは Google が作成または承認したものではありません。

Google フォーム

高浜中学校サッカー部 休日における地域クラブ活動モデル実証に関するアンケート（ゴールデンアカデミー向け）

令和5年度4月、高浜中学校サッカー部は、休日の活動を学校部活動ではなく「地域クラブ活動」として行う形でスタートしました。目的は大きく2つあります。1つ目は部活動顧問の教員の負担軽減、2つ目は持続可能なスポーツ環境の構築です。この取組は、藤沢市のモデル実証として行っています。

今年度の高浜中学校のサッカー部は、平日の部活動はこれまで通り学校の管理下で顧問の教員が指導を行います。本モデル実証においては、休日の活動は学校の管理下ではなく、藤沢市から委託を受けた総合型地域スポーツクラブの「一般社団法人ゴールデンアカデミー」の管理下で、ゴールデンアカデミーの指導者が指導を行います。なお、夏の総合体育大会までは、休日の指導は主に顧問の教員が行い、ゴールデンアカデミーの指導者が指導をサポートする体制を取ることとしています。夏休み途中からは、平日の指導は顧問の教員が、休日の指導はゴールデンアカデミーの指導者が、それぞれ担当することとし、指導者同士で目標や指導方針の共通理解を始め、必要な情報共有や連携を十分図りながら指導に当たっていきます。

なお、今年度はモデル実証1年目のため、休日の学校内での練習に限り「地域クラブ活動」として行い、校外での大会参加等は「学校部活動」として行っています。大会等での試合の指導は、顧問の教員とゴールデンアカデミーの指導者が一緒になって行います。

モデル実証開始から3ヶ月が経ち、本モデル実証が教員の負担軽減と持続可能なスポーツ環境の構築に繋がるものなのか、アンケート調査から検証し、成果と課題を分析することで、今後の活動に反映させていきたいと考えております。趣旨をご理解いただき、下記のアンケートへのご協力をお願いいたします。

藤沢市教育委員会

* 必須の質問です

【参考】学校部活動の段階的な地域移行について

中学校の部活動は、深刻な少子化の進行により、現在のような学校単位での活動は、将来的に継続が難しいことが全国的な課題として想定されています。また、顧問である教員の負担となっている実態も指摘されています。こうした問題を解決するため、国は令和2年9月に「令和5年度以降、休日の部活動の段階的な地域移行を図る」よう示したことから、藤沢市も国が示す学校部活動の段階的な地域移行を進めていく必要があると考えています。

- 1。 1 本モデル実証の管理運営団体として、高浜中学校サッカー部の休日の活動管理（R5年度は校内の活動に限る）をしていただいておりますが、管理運営の負担についてどのように感じていますか。 *

1つだけマークしてください。

- 負担は大きい
- どちらかといえば負担である
- どちらかといえば負担ではない
- 負担ではない

- 2。 2 その理由を具体的に教えてください。 *

- 3。 3 本モデル実証の管理運営団体として、生徒や保護者、顧問の教員（学校）から寄せられた相談や困りごと等がありましたら教えてください。また、それぞれ取られた対応についても教えてください。 *

4。 4 教員との、指導方針や指導方法、生徒の情報等に関する連携について、*
どのように感じていますか。

5。 5 休日の部活動が今後地域クラブ活動として行われていくことについて、良い点があれば教えてください。

6。 6 休日の部活動が今後地域クラブ活動として行われていくことについて、課題があれば教えてください。

このコンテンツは Google が作成または承認したものではありません。

Google フォーム

< 協議メモ >

協議メモ

